

平成 3 1 年 3 月 7 日  
平成 3 1 年 3 月 8 日  
平成 3 1 年 3 月 1 1 日  
平成 3 1 年 3 月 1 2 日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成31年3月7日(木) 10時00分開会  
16時02分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、  
西田数市委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、  
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、  
岩崎健二委員、濱之上大成委員、山田勝委員、  
野畑直委員
- 5 欠席委員 渡辺久治委員
- 6 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕
- 7 説明員
- ・議会事務局  
局長 早瀬 則浩 君 係 長 別府 輝雄 君
  - ・監査委員事務局  
局長 石澤 正志 君
  - ・選挙管理委員会事務局  
局長(兼務) 石澤 正志 君 係 長 上脇 重樹 君
  - ・会計課  
課 長 平田寿美子 君 係 長 新町 勝利 君
  - ・総務課  
課 長 松崎 裕介 君 課長補佐 尻無濱久美子 君  
係 長 大野 裕人 君 係 長 尾上謙一郎 君  
係 長 尾上 覚史 君 係 長 前田 敏 君
  - ・総務課消防係  
参 事 的場 博俊 君 係 長 牛之浜宏信 君
  - ・企画調整課  
課 長 山下 友治 君 課長補佐 寺地 英兼 君  
係 長 岩下 亮一 君 係 長 秋野 里美 君
  - ・税務課  
課 長 垂 義継 君 課長補佐 新町 博行 君  
係 長 中園 修 君 係 長 本蔵 雄一 君
  - ・市民環境課、三笠支所、大川主張所  
課 長 松田 高明 君 課長補佐 平石 龍喜 君  
係 長 野中 義昭 君 係 長 大野 勝一 君  
係 長 中川 洋一 君

・福祉課

課長	川畑	幸博	君	課長補佐	猿楽	浩二	君
係長	勢屋	伸一	君	係長	栗林	鉄矢	君
園長	永田	靖子	君	係長	宇都	貴子	君

8 会議に付した事件

- ・議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算
- ・議案第25号 平成31年度交通災害共済特別会計予算

9 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 牟田学委員長

ただいまから予算委員会を開会いたします。

去る3月6日の本会議において、本予算委員会に付託されました案件は、議案第22号 平成31年度 阿久根市一般会計予算、議案第23号 平成31年度国民健康保険特別会計予算、議案第24号 平成31年度 簡易水道特別会計予算、議案第25号 平成31年度 交通災害共済特別会計予算、議案第26号 平成31年度 介護保険特別会計予算、議案第27号 平成31年度後期高齢者医療特別会計予算、議案第28号 平成31年度水道事業会計予算、以上7件であります。

はじめに本委員会の日程については、本日と3月8日、11日及び12日の4日間とし、お手元に配付してあります審査日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、現地調査につきましては、準備等の都合により、11日の各課の審査終了後にお聞きしますのでよろしくお願い申し上げます。

また、各委員に申し上げます。質疑は一問一答により、議題外に渡らず、簡潔明瞭に、ページ数、款項目を発言の上、されるようお願いいたします。

## ○議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算

### 牟田学委員長

それでは日程表にしたがい、議案第22号を議題とし、はじめに議会事務局所管の事項から審査に入ります。

議会事務局の出席をお願いします。

(議会事務局入室)

### 牟田学委員長

それでは局長の説明を求めます。

### 早瀬議会事務局長

議案第22号中、議会事務局の所管に関する事項について、御説明申し上げます。平成31年度一般会計予算書の37ページをお開きください。

1款1項1目議会費の31年度予算額は1億2,833万8千円で、前年度比711万8千円の減額となっております。減額の主な理由としましては、議員定数が16名から15名へ1名減となったこと等に伴い、議員報酬で315万6千円の減、議員期末手当で76万2千円の減、議員共済会負担金で181万3千円の減となるものであります。また、昨年度導入しました会議録検索システムにおいて、今年度は検索期間の延長と運用に係る委託料となることから161万7千円の減額となるものであります。

それでは、各節ごとに主なものについて御説明します。1節報酬は、議員15名分の議員報酬と嘱託職員1名分の報酬です。先ほど説明しましたとおり、議員定数1名減により315万6千円の減となります。2節給料は、職員4名分の給料であり、3節職員手当等は、一般職期末勤勉手当、議員期末手当が主なものであります。議員期末手当につきましては、支給割合を年間100分の330から100分の335に改定される予定であることから25万1千円の増額、また、議員1名減により101万3千円の減額となり、合計76万2千円の減となるものであります。4節共済費は、一般職職員共済組合負担金及び議員共済会負担金が主なものであります。議員共済会負担金につきましては、平成31年度は負担率が100分の38.2から100分の36.9に改定されることにより64万9千円の減、及び議員

定数1名減により116万4千円の減額となることから、合計181万3千円の減となるものであります。9節旅費は、議長及び常任委員会の所管事務調査等の費用弁償及び職員の随行旅費が主なものであります。議員定数1名減等により46万5千円の減となっております。以上のことから、議員定数1名減に伴う予算減額は総額で約550万円になるものと思われま

す。続きまして、10節交際費は、昨年度と同額の42万円を計上しました。11節需用費は、議会だよりの印刷製本費が主なものであります。12節役務費は、郵便料、電話料等が主なものであります。13節委託料は、会議録反訳製本業務と会議録検索システム運用業務委託料であります。14節使用料及び賃借料は、タクシー等の賃借料です。18節備品購入費は、図書購入費用を計上しました。

38ページになります。19節負担金補助及び交付金は、全国、九州、鹿児島県の各市議会議長会等の負担金、会議出席負担金が主なものであります。

次に歳入について、32ページをお開きください。19款5項4目雑入20節雑入、1行目の雇用保険料のうち、5千円が事務局嘱託職員分です。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

#### 牟田学委員長

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

37ページのですね、1款1項1目4節の共済費の中で、議員共済負担金でございますが、今これ何名分になってますか。

#### 早瀬議会事務局長

支給対象者ということで、支給対象者が平成30年の12月期で議員年金の対象者15人、退職年金が15人、遺族年金が10人の25人。そして先月1人亡くなられましたので、今回3月期の分につきましては退職年金が14人ということで、合計の24人になっているところであります。

#### 中面幸人委員

わかりました。

#### 白石純一委員

37ページ1款1項1目、具体的にはここに出てないんですが、ここ1、2年ですね、議会のほうで議会運営委員会のタブレット導入に関する調査をやってきました。それ以外にも、議会中継が非常に画質が悪いという指摘をいろんな方から受けていまして、かつスマホやタブレット、あるいはマックのコンピューターでは見れないと。特別なアプリを入れれば見れるというふうに市のホームページでも案内はあるんですが、私は入れようとしたんですが、汎用のアプリではなくてですね、非常にわずらわしい、まだ私は出来ておりません。したがって、こうしたタブレット導入、または議会中継の画質の改善等が今年度も予算に入っていない理由を教えてください。

#### 早瀬議会事務局長

まず、タブレットの件でございますが、タブレットの件につきましては委員会でもいろいろと調査等されて、一応、平成31年度につきましては、総務課のほうと協議の中で、総務課のほうで議会、執行部こちら同時導入ということで一応計画をしました。ただその中で導入費用、そして通信費等の運用コストも市が負担するということについての必要性に疑義があるということと、コスト削減等その辺の費用対効果が見込めないというようなことがありました。そういうことから31年度につきましては議会のほうでも災害時対策会議等の設置、それに合わせて議会が単独でタブレットを導入していくことについて再度検討したいというふうに思っております。それと議会中継等についてであります。これは画質等が鮮明ではないということから、こちらを新たに導入するとなりますと、相当の額がかかるということ

から、今年度につきましても、今総務課の情報管理のほうと簡易なやつでできないかというところ、いまだに検討中ということで、いつ導入できるかまだ未定のところでもあります。

**白石純一委員**

タブレットについてはもちろん議会運営委員会でも執行部と同時導入をすべきだということとやはり一緒でないと意味がないだろうという結論には達しております。ただ、今災害対策に応じて、議会だけ単独で導入ということを言われたんですか。

**早瀬議会事務局長**

タブレットの個数と相当数にあがるということからすれば、まず議会のほうでそういう連絡体制をきちんと取れる、そこから入ってもいいんじゃないかというようなそういうところで検討していきたいということを考えています。

**白石純一委員**

連絡だけでしたらですね、今皆さんがほとんど使われてる携帯、スマホでこと足りることだと思いますので、やはり一部だけタブレットを使うのではなくて、市全体として執行部と共に導入するというのをしなければ意味がないと思うので、議会だけ入れてもまた二度手間になる、いろんな作業がですね、こともありますので私はそれはどうかと思います。

**早瀬議会事務局長**

今の件につきましては私個人としてそういう考えを持ったんですが、総務課のほうとこれについて引き続き協議をしていきたいと思います。

**白石純一委員**

中継についてもですね、画像もそうですし、今入れようとしているタブレットでも見れないわけですね。先ほど申しました特別なアプリ、しかもこれは汎用なものではありませんので、非常に入れずらいものです。私もやろうとしましたけど途中でめげました。つまり、スマホやタブレットがこんだけパソコンよりも今、スマホでネットを見る人のほうがはるかに多い時代ですので、このスマホに対応していないということは、私は行政の怠慢だと思わざるを得ませんがいかがですか。

**早瀬議会事務局長**

この件につきましてもまた総務課のほうと引き続き協議をしていきたいと思います。

**白石純一委員**

よろしくをお願いします。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

なければ議案第22号中、議会事務局所管の事項について審査を一時中止いたします。

(議会事務局退出、監査事務局入室)

**牟田学委員長**

次に、議案第22号中、監査事務局所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

**石澤監査事務局長**

議案第22号のうち、公平委員会及び監査事務局所管分について御説明をいたします。

はじめに、公平委員会費から御説明いたします。予算書の45ページをごらんください。第2款総務費1項総務管理費10目公平委員会費の当初予算額は35万3千円で、前年度と比較して4万1千円の増額となっております。それでは、節ごとに主なものについて御説明いたします。1節報酬の10万円は、公平委員3名分の委員会及び各種会合等出席時の報酬であります。9節旅費の19万9千円は、全国公平委員会連合会本部研究会ほか会合等へ出席するための委員及び職員の旅費が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金の4万9千円は、県及び全国の公平委員会連合会への負担金及び会議出席負担金であります。

次に、監査委員費について御説明いたします。予算書の56ページをお願いいたします。2款6項1目監査委員費の当初予算額は1,566万3千円で、前年度と比較して15万2千円の増額となっております。それでは、節ごとに主なものについて御説明いたします。1節報酬の166万6千円は、監査委員2名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員2名分の人件費であります。9節旅費の57万2千円は、諸研修会及び総会等への出席旅費及び費用弁償が主なものであります。19節負担金補助及び交付金の4万3千円は、予算書に記載してあるとおり、九州各市監査委員会ほか負担金及び会議等の出席負担金であります。

歳出については以上であり、歳入についてはございません。

以上で公平委員会及び監査事務局所管分について説明を終わりますが、御審議方をよろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ議案第22号中、監査事務局所管の事項について審査を一時中止いたします。

(監査事務局退室、選挙管理委員会入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第22号中、選挙管理委員会事務局所管の事項について審査に入ります。

局長の説明を求めます。

#### 石澤選挙管理委員会事務局長

それでは、選挙管理委員会事務局所管分について、御説明いたします。

予算書の52ページをお願いいたします。第2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費の当初予算額は1,044万1千円で、前年度と比較して13万2千円の減額となっております。それでは、節ごとに主なものについて御説明いたします。1節報酬の180万8千円は、選挙管理委員4名分の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員1名分の人件費と臨時職員の雇用保険料等でございます。19節負担金補助及び交付金の6万4千円は、予算書に記載してあるとおり、九州都市選挙管理委員会連合会ほかへの負担金及び会議出席負担金であります。

次に、2目選挙啓発費の当初予算額は17万2千円で、前年度と比較して1万円の増額となっております。節ごとに主なものについて御説明いたします。8節報償費の7万6千円は、明るい選挙推進協議会委員の各種総会及び選挙出前授業等への出会謝金であります。19節負担金補助及び交付金の8万3千円は、県明るい選挙推進協議会出水支会の常時啓発負担金分であります。

次に、4目参議院議員選挙費の予算額1,092万4千円ありますが、平成31年7月に執行予定の参議院議員選挙の執行経費であります。それでは、節ごとに主なものについて御説明いたします。1節報酬の508万円は投票管理者及び立会人、また、投・開票事務従事者等の報酬であります。7節賃金の115万7千円は、臨時職員の賃金であります。12節役務費の156万7千円は、投票所入場券及び選挙公報の郵送料が主なものでございます。13節委託料の74万5千円は、ポスター掲示板の建込及び撤去費と開票所のシート張り業務委託費でございます。14節使用料及び賃借料の101万円は、投票用紙読み取り機リース料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金の5万5千円は明かるい選挙推進協議会出水支会の参議院議員選挙に係る負担金であります。

予算書は53ページから54ページにかけてになります。6目県議会議員選挙費の予算額

780万5千円ではありますが、平成31年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の執行経費であります。4月7日に執行予定でございます。それでは、節ごとに主なものについて、御説明いたします。1節報酬の400万8千円は、投票管理者及び立会人、また、投・開票事務従事者等の報酬でございます。7節賃金の38万3千円は、臨時職員の賃金であります。12節役務費の65万2千円は、選挙公報の郵送料が主なものでございます。13節委託料の35万6千円は、ポスター掲示板の撤去費用と開票所のシート張り業務委託費であります。18節備品購入費の27万6千円は、投票用紙自動交付機1台の購入費用であります。

次に、8目市議会議員選挙費の予算額3,203万1千円ではありますが、本年4月25日任期満了に伴う阿久根市議会議員選挙の執行経費であります。4月21日執行予定でございます。それでは、節ごとに主なものについて、御説明いたします。1節報酬の417万1千円は投票管理者及び立会人、また、投・開票事務従事者等の報酬でございます。7節賃金の45万4千円は、臨時職員の賃金であります。12節役務費の442万円は、投票所入場券の郵便料ほか立候補者の選挙運動用ハガキ代が主なものであります。13節委託料の265万円は、ポスター掲示板の建込及び撤去費と開票所のシート張り業務委託費でございます。19節負担金補助及び交付金の1,561万1千円は、立候補者の選挙運動用自動車使用の費用及び選挙運動用ポスター作成費等の選挙公営費1,534万7千円及び不在者投票事務委託費26万4千円であります。

以上で、歳出を終わりました、次に歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書の27ページをお開きください。第14款県支出金3項委託金1目総務費委託金4節選挙費委託金1,793万1千円のうち、県議会議員選挙費745万6千円、参議院議員選挙費1,047万4千円、在外選挙人名簿登録事務委託費1千円を予算計上したものでございます。

以上で、説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 白石純一委員

52ページから2款4項1目、選挙が近づいて、立候補予定されてる方も含めて政治活動も見られるわけですけれども、現在ですね、私が目につくのが政治活動でのポスターとか、さまざまな掲示の類いが果たして、例えば公共の道路を占用して、許可を取ってちゃんとしているのかとか、あるいはそういう公共の道路に越境しているんじゃないのかとか、あるいは民間の土地にその所有者の許可を得て掲示をしているのか。

#### 牟田学委員長

予算内のほうでお願いします。

#### 白石純一委員

それに関連してですので、この予算の中でそういったことを取り締まるというか注意されるようなことは考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

#### 石澤選挙管理委員会事務局長

今、御指摘の件なんです、今回の予算の中にはその経費は含まれておりません。以上であります。

#### 白石純一委員

それは、されないということですか。予算に含まれていないからといって、されないということではないと思うんですが、それはしっかりやられて、もちろん例えば事務局の給料の中にもそういった仕事が含まれているわけですから、全く予算がないというわけではないと思うんですが、その辺りはいかがですか。

#### 石澤選挙管理委員会事務局長

その経費につきましては、注意等ですので、直接かかる経費ではございませんので、電話

等での注意、そういったことで予算を使わずにできるかと思っております。以上でございます。

#### 白石純一委員

そういったことに今取り組まれているのか。あるいは今後も取り組まれようという姿勢があるかを教えてください。

#### 石澤選挙管理委員会事務局長

明らかに選挙違反となる場合については、厳重な注意が必要かと思っております。あくまでも政治活動ということで、許される範囲でそれなりの知識を持った方がやっていらっしゃるのです、そこは政治活動の一環ということで私どもは理解しているところでございます。

#### 白石純一委員

今の状況では、違反、あるいは違反の可能性があるということで注意をされるような事案はないということですか。

#### 上協選挙係長

現在、統一地方選挙の執行の前の準備中でございますが、今月に入りまして5件ほど政治活動用のポスターの掲示について、土地の所有者等から御連絡をいただきまして、該当する政党、政治団体等には私ども選挙管理委員会のほうから御連絡いたしまして、指導したところでございます。以上です。

#### 白石純一委員

ということは、民間の所有者の方が許可していないにもかかわらず勝手に立てられたということだったんですか。

#### 上協選挙係長

委員のおっしゃるとおりでございます。

#### 白石純一委員

その辺りをですね、しっかり今後も注視して、注意すべきは注意していただきたいと思います。また、警察とも連携してですね、必要な場合は取り締まりをしていただけるようお願いいたします。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 濱之上大成委員

53ページから54ページ、2款4項4目、6目、8目の1節報酬、13節委託料に関してですが、今この阿久根市も65歳以上が40.6%という高齢化社会であります。今、投票所等ですね、それぞれ選挙事務所の従事者の問題もあろうかと思いますが、この投票率に関して、非常にこの広範囲にわたる投票所という捉え方で、高齢者がなかなか投票所に行けない、あるいは行きにくい、こういう状況を鑑みたときに、あなた方のほうから見たときにですね、出前の投票所をですね、時間帯で例えば脇本でしたら今まであった八郷の小学校跡地にですね、例えば7時から8時までの2時間だけを投票所としますとか、そういう捉え方の優しい気配りを考える気持ちはありませんか。

#### 石澤選挙管理委員会事務局長

議員から御指摘の件なんですけども、脇本の区長会のほうからもそういったお話がございまして、課内で検討した結果なんですけれども、まず投票箱のですね、管理というところはかなり問題があると。その投票箱を移動する際に交通事故等が発生しますと、やはりそこで投票された結果が無になってしまうような恐れもあると。そういった形でかなり危険性を伴うようなことではないかということですね、検討をしました。結果は以上でございます。

#### 濱之上大成委員

つまり、今までは従事者も多かった、事故もなかったということで理解しているのかな。それとも、これはですね、従事者、職員等も足りないことはわかっています。不足していることも十二分にわかっています。けども、この投票率と高齢化社会を見たときにですね、もっ

と優しい気配りが必要だと思うんですが、もうちょっとですね、検討していただくことをお願いして終わります。

#### 竹原恵美委員

54ページの2款4項8目、7目の間で、委託料のポスター掲示建込及び撤去、開票所シート張り業務が県の選挙だと35万6千円、市議の選挙だと265万円。8倍近く違うんです。出馬者が違うのはあるんですが、応用も時間的なずれもあります、全くきかないもの、これは適正な8倍近くのものというのの理由を教えてください。

#### 石澤選挙管理委員会事務局長

まず県議会議員選挙の委託料、看板の撤去費用でございます。平成30年度で建込費用は見ております。ですので、平成31年度の予算は撤去費用のみということになります。それと市議会議員選挙でございますが、候補者がおおございますので、3枚ポスター掲示板を設置する必要がございます。ですので、通常の1枚よりも経費がかかるということでこのような数字が出てきております。以上でございます。

#### 竹原恵美委員

3倍といっても倍率からすると異様に高い。その理由が適切にもう少し聞きたいんですけども。

#### 上脇選挙係長

ポスター掲示板の設置業務委託について、県議会議員選挙と市議会議員選挙の経費の差があるのではないかと御質問でございますが、当初予算の要求段階におきましては、県議会議員選挙も市議会議員選挙もどの程度の候補者がいらっしゃるのか予測が付きにくい状態でございます。したがって、県議会議員選挙も複数名の立候補者が立候補されて、ポスター掲示板を設置する業務の費用を算定しております。県議会議員選挙が終わりましてから市議会議員選挙まで2週間しかございませんので、その掲示板を全て、市議会議員選挙におきましてはその掲示板を全て撤去して、改めて新しいものを市議会議員選挙の候補者が、予算計上は24名を想定しております。プラスポスター掲示場はすぐに設置ができませんので、24名プラスアルファの人数分の枠を準備して予算計上しております。したがって、単純に1倍が3倍、4倍ということではございませんので、県議会議員のポスター設置の委託料と、市議会議員選挙の委託料では、市議会議員選挙の委託料が候補者の人数分プラスアルファ分を想定して、設置する費用を含んでいるということで違いが出ております。以上です。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 仮屋園一徳委員

さっきの投票所の関係なんですけど、少なくされた理由は市の独自の判断なんでしょうか、それとも県からの指導とかそういうことでの判断なのでしょうか、

#### 石澤選挙管理委員会事務局長

今回統廃合しました件につきましては、市の判断でございます。

#### 濱之上大成委員

投票箱というのは全部で何個あるんですか、市に、準備できるんですか。

#### 上脇選挙係長

今、現在、選挙管理委員会で保有している投票箱の数の御質問だと理解いたしました。今、現在、各投票所において2個、国政選挙における選挙区の投票箱と比例区の投票箱の2個を準備できる状態になっております。

#### 牟田学委員長

全体で、阿久根市全体で何個あるのか。

#### 上脇選挙係長

昨年までは21投票区ございましたので、その2掛ける21投票区、プラス期日前の投票

箱を合わせた数を保有しております。

#### 濱之上大成委員

ちなみに投票箱に何枚ぐらい入るんですか。

#### 石澤選挙管理委員会事務局長

正確に何枚ということはわからないんですけども、この前の市長選におきまして約5千票、期日前投票の票が入りまして、大体7分目ぐらいまでは入るということでございますので、多く入れても7、8千票は入っていくと思っています。正確な数字はすみません。つかんでおりません。

#### 濱之上大成委員

過去にあった投票所がなくなったという捉え方の住民の思いも、静かに我慢していることだけは理解していただいて、要望で終わります。

#### 仮屋園一徳委員

もう1回かえりますけど、古里、瀬之浦、松ヶ根投票区が瀬之浦の下から上に移っただけでも非常に抵抗があって、あそこまでだったら行かないという意見があった中で、八郷、小漣の件について、先ほども質疑があったんですが、病院とか移動しての投票がありますよね、病院なんかの。ああいう投票というのはできないわけですか。

#### 上脇選挙係長

病院、介護施設等の不在者投票の指定投票制度の御質問だと思いますけれども、不在者投票の指定施設につきましては、県の選挙管理委員会に該当する施設が届出をして、許しを得て設置することとなっております。通常の投票区の投票所については、これは該当いたしません。今、濱之上委員からございました御質問につきましては、移動投票所という形で名称が付きまして、実務上は取り扱っております。移動投票所につきましては、先ほど事務局長が回答いたしましたとおりでございます。

#### 仮屋園一徳委員

最後に確認ですけど、市独自で投票所の変更をされたのは、何かの基準に基づいてされたということではないわけですね。

#### 石澤選挙管理委員会事務局長

そのようでございます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、選挙管理委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(選挙管理委員会退室、会計課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第22号中、会計課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 平田会計課長

議案第22号中、会計課所管分について、はじめに歳出から説明いたします。

平成31年度予算書の41ページをお開きください。第2款総務費1項総務管理費6目会計管理費の総額は48万5千円で、前年度に比較して1万1千円の減額の上、計上しております。

それでは、歳出の主なものについて御説明いたします。まず、9節旅費4万9千円は、鹿児島県都市会計管理者会及び会計事務職員研修会への参加旅費が主なものであります。次に、11節需用費の16万5千円は、図書追録代ほか、事務用品代であります。12節役務費の21万7千円は、金融機関での窓口収納手数料及び口座引落手数料、口座振込支払いに係る

伝送システム利用手数料やそれに係る通信電話料などが主なものであります。19節負担金補助及び交付金の5万4千円は、県都市会計管理者会の年間負担金1万円のほか、会計事務職員研修会等の参加負担金が主なものであります。

次に、123ページをお開きください。

第12款1項公債費2目利子23節償還金利子及び割引料のうち、会計課所管分は49万4千円で、歳計現金に不足が生じた際に借入する一時借入金の利子であります。

次に歳入について、御説明いたします。

予算書の31ページをお開きください。第19款諸収入2項1目市預金利子1節預金利子の10万8千円は、前年度に比較して3万3千円の減額の上、計上しております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 山田勝委員

いつもこう思ってるんですけどね、会計課の予算その他、なかなか少ないんですが、具体的に仕事というのはどんなのをされるんですか。

#### 平田会計課長

通常の仕事といたしましては、職員の方々が支出負担行為書及び支出命令に係る書類が私たちのところに回ってきますので、その審査をしているところです。そしてそのあと、先ほども手数料のところでも申し上げましたけれども、伝送システムで口座振込支払をしたり、また歳入については日々入金のあるものと市の歳入との突合等をしております。以上です。

#### 山田勝委員

例えばですね、12款交際費の中で、123ページ、12款公債費の中の償還金及び利子、この中には何もあなた方の仕事はないんですかね。

#### 平田会計課長

先ほども申し上げましたとおり、これは一時借入金に対する利子でございます。一時借入は必要となった場合は、その業務が必要となってまいります。

#### 山田勝委員

一時借入についてはそういう場合があったときについてはですね、この12款のところでも関係がないことはないということですか。

#### 平田会計課長

おっしゃるとおりです。

#### 山田勝委員

以前そういう説明を受けたことがあったもんですからね、ちょっと参考までに聞いてみました。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第22号中、会計課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(会計課退室、総務課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第22号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 松崎総務課長

議案第22号のうち、総務課所管に属する事項について御説明をいたします。

はじめに、8ページをお願いいたします。第2表は債務負担行為であり、防災行政無線デジタル化整備事業の建柱等について、6,220万円を限度として平成32年度における債務負担を設定しようとするものであります。

次に、38ページをお願いいたします。歳出からその主なものについて御説明いたします。第2款総務費1項1目一般管理費の6億1,121万1千円は、前年度より1,753万7千円の増額であります。増額の主なものは報酬、給料、工事請負費となっております。1節の2,575万5千円の主なものは、77区の行政事務連絡員の報酬1,342万6千円、電話交換・放送業務等嘱託員3人分の報酬526万円、集落支援員2人分及び市民相談窓口事務等嘱託員の報酬であります。次に、2節から4節までは特別職2人と職員47人分の人件費であります。3節では特別職及び一般職の退職手当に係る区市町村総合事務組合負担金1億7,578万2千円が含まれております。

次の39ページになりますが、8節の64万4千円のうち30万円は、市内各種団体との市長と語る会等時のアドバイザー謝金であり、9節の808万4千円は、特別職を含む職員の旅費であります。この中には、県との人事交流や後期高齢者医療広域連合への職員の派遣に係る経費も含まれております。10節の120万円は、市長等が市を代表して行う交際に要する経費であります。12節の182万6千円は、郵便料・電話料のほか市が主催する行事等における傷害等を補償する市民総合賠償補償保険料が主なものであります。13節の431万円は、職員の健康診査業務ほか5件の委託料であります。15節の134万円は、特定空家等の解体に要する工事請負費を計上しました。

次の40ページになりますが、19節の3,725万1千円は、市長会や県からの派遣職員に係る負担金のほか、区長会等への運営費補助、また平成31年度から新たに各区が設置管理する防犯灯のLED化を今後5か年にわたり支援する防犯灯LED化推進事業が主なものであります。25節の1,026万3千円は、退職手当準備基金へ積み立てようとするものであります。次に、2目職員研修費の588万4千円は、前年度比26万3千円の減であります。9節の505万2千円は、各種研修会への旅費のほか、総務省への研修派遣の経費を引き続き計上いたしました。19節の67万6千円は、職員研修を委託している区市町村職員研修協会等への研修負担金であります。

41ページになりますが、3目広報費の1,224万3千円は、前年度比536万5千円の増であります。11節の434万1千円は、広報誌発行に係る印刷製本費が主なものであります。12節の78万9千円は、近畿、東海、関東各阿久根会への広報誌郵送料などであります。19節の704万7千円は、本年度7区で実施予定の広報用放送施設整備事業補助金が主なものであります。

次に、4目文書費の502万9千円は、例規執務システムの使用に係る費用が主なものであります。11節の71万5千円は、官報や書籍追録代、議案書等の印刷に係る消耗品が主なものであり、13節の113万5千円は、例規集のデータ更新や追録発行に係る委託料であります。14節の301万4千円は、例規執務システム等のリース料等であります。

次に42ページになりますが、7目財産管理費のうち、公用車の管理に係る事務は総務課が所管しております。このうち、7節では、バス3台の運転業務を行うため雇用する臨時職員の賃金266万6千円を計上しております。11節では公用車の消耗品や燃料代、修繕料を、12節では公用車の保険料、車検代等を計上しております。18節では、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業を活用し、新たにバスを購入するものが主なものであります。

次に、45ページになりますが、13目交通安全対策費の322万7千円は交通安全対策の推進に関する経費であります。1節の181万7千円は、交通安全対策会議委員2人分と、交通安全指導等嘱託員1人の報酬であります。8節の19万1千円は、交通安全協力員への謝金のほか、46ページになりますが、地域交通安全グラウンドゴルフ大会の経費などあります。11節の22万5千円は、新入学児童安全帽子、交通安全啓発チラシ印刷代が主なものであります。19節の47万1千円は、阿久根地区交通安全協会等への負担金が主なも

のであります。

次に、16目庁舎管理費の6,070万円は、蓄電池の移設等を行うことから、前年度比1,619万9千円の増となりました。1節の181万円は、庁舎・公用車管理員1人の報酬であり、7節の526万9千円は、庁舎警備員3人分の賃金であります。11節の1,652万4千円は、庁舎の光熱水費が主なものであります。次の47ページの13節の2,692万4千円は、説明欄に記載の庁舎管理業務に要する委託料であります。一番下の庁舎改修計画・基本設計・実施設計業務は、本年度実施しました長寿命化計画をもとに、必要な改修を行うため実施設計等を行うものです。14節の87万4千円は、トイレ衛生器具の借上料等であります。15節の864万円は、現在の太陽光蓄電池を2階に移設するための工事請負費を計上いたしました。

次に、17目電算管理費の1億344万6千円は、市内小中学校ICT環境整備に係る通信回線の増速に伴う通信回線費の増等により、前年度よりも564万2千円の増額となりました。11節の1,162万6千円は、電算機器の修繕やプリンタートナーなど消耗品購入費が主なものであります。12節の1,099万8千円は、市役所本庁と支所・出張所、各小中学校等外部施設を接続している通信回線費及びインターネット接続料などが主なものであります。48ページにかけてとなりますが、13節の1,609万3千円は、電算システムの保守等に係る委託料であります。14節の3,732万5千円は、電算ソフト使用料、パソコン等リース料、システムサーバーリース料が主なものであります。19節の2,543万円は、説明欄に記載の総合行政ネットワーク負担金や電算システムサポート負担金、システム運用交付金が主なものであります。

次に、50ページをお願いいたします。2項徴税費1目税務総務費の総務課所管に係るものは、1節の1万4千円、9節の3千円、11節の4千円の固定資産評価審査委員会委員の報酬及び委員等の費用弁償に係る経費等であります。

次に、102ページをお願いいたします。第9款消防費1項4目災害対策費の1億8,084万2千円のうち、総務課所管分は1億7,834万2千円であり、工事請負費の減額により前年度より、7千万円余りの減額となっております。9節のうち、総務課所管分は42万1千円であり、市町村広域災害ネットワークの運営協議会や原子力防災に係る研修会への旅費が主なものであります。

次に103ページになりますが、11節のうち、総務課所管分は86万1千円であり、防災行政無線施設の電気代及び修繕料が主なものであります。13節の651万9千円は、防災行政無線の保守管理業務や防災行政無線デジタル化工事の工事監理業務が主なものです。15節の1億4,771万2千円は、防災行政無線デジタル化整備事業費であり、平成30年度から32年度にかけて実施するもので、31年度は引き続き基幹系の整備と建柱等の事業を実施するものです。18節の2,030万2千円は、災害備蓄の備品として、給水車や発電機、投光器等を購入する経費を計上しております。19節の122万4千円は、説明欄に記載のとおり協議会等への負担金が主なものであります。

以上で歳出を終わりました。次に歳入の主なものについて御説明をいたします。

20ページにお戻りください。第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料のうち、総務課所管分は、庁舎使用料60万2千円であり、金融機関や職員団体などの庁舎使用料であります。

23ページになりますが、13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金7,546万1千円のうち、総務課所管分は、1行目の社会保障・税番号制度システム整備費239万1千円であり、電算管理費に充当するものです。

次に、27ページをお願いいたします。第14款県支出金2項8目消防費県補助金1節の原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の65万9千円は、原子力防災業務に従事する職員の研修会等の費用や訓練時の経費等に充当するものであります。

次に、29ページをお願いいたします。第15款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物

貸付収入のうち庁舎の116万3千円は、飲用自動販売機の設置に係る庁舎貸付料であります。次に、2目利子及び配当金では、説明欄の上から5行目の退職手当準備基金利子として、26万3千円を見込み計上しております。

30ページになります。17款繰入金1項10目地域振興基金繰入金7,841万円のうち、総務課分は671万円であり、広報用放送施設整備事業に繰り入れようとするものであります。

次の31ページになりますが、17款2項4目交通災害共済特別会計繰入金300万円は、交通災害特別会計からの繰り入れであり、市道の区画線、ガードレールの設置等を行う、交通安全施設整備事業に充当しようとするものであります。

次に、32ページから34ページにかけてとなりますが、第19款諸収入5項4目20節雑入の総務課所管の主なものについて御説明いたします。33ページの説明欄の6行目になりますが、水道課光熱水費は、水道課の使用に係る光熱水費を徴収しているもので、12万円を見込み計上いたしております。その7行下の県政かわら版配布手数料は、県から交付されるもので、19万円を見込計上しております。その10行下にあります、水道課貸与パソコン使用料94万7千円は、水道課に貸与しているパソコン等の使用料であります。その5行下の広報あくね広告料42万円と、その下のホームページ広告料42万円は、広告料をそれぞれ見込み計上したものであります。

次の34ページになりますが、上から2行目と、その次の職員給与費等負担金は、後期高齢者医療広域連合へ1人、県へ2人、それぞれ派遣する職員の給与等に係る派遣先の負担金であり、その5行下の庁舎案内板広告料11万3千円は、庁舎入口に設置しています庁舎案内板の広告料であります。下から2行目の空家等解体費用は、特定空家等解体工事費に充当するものであります。

次に、35ページになりますが、第20款市債1項8目消防債1節消防債の2億1,580万円のうち、総務課所管分は、2行目の防災行政無線デジタル化事業債であり、緊急防災減災事業債を活用し、防災行政無線デジタル化整備事業の財源とするものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議をよろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 11:06~11:15)

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

38ページのですね、2款1項1目1節の報酬の中のですね、集落支援員についてお伺いをいたします。去年は1名、31年度は2名ということで、ふやした理由と仕事の内容についてお答えください。

#### 松崎総務課長

中面委員にお答えいたします。

集落支援につきましては、昨年度も2名で予算措置をしていたんですけれども、結果として1名ということで7月から業務にあたっております。具体的な業務の内容としましては、各集落の点検活動等をはじめとしまして、区長さん方との各区における問題点の状況の確認であるますとか、それから各種行事への参加をしながら、各区の問題点等を整理しながら、それぞれ各区の状況を調べているとそういう状況であります。

#### 中面幸人委員

私もですね、この制度についてはいいよねと思ってるんですけどもですね、区長さんの仕事というのは本当にこれから先、高齢化が進む中で、民生委員さんと一緒にですね、仕事量もふえてる、いろんな出方も全てに出ればものすごく多いし、慣れてくればそれなりにという方もいらっしゃるかもしれませんが、例えばですね、いろんな要望等がありますよね。地区集落等から行政に要望等がありますけれども、それについても要望書の、例えば慣れた区長さんであれば要望書の書き方も例えばいろんな地図を作ったりとか、写真を添付したりとかあるわけなんですけど、その辺あたりですね、お願いもしていいものか、どこまでしていいものかというのがあるわけなんですけど、その辺についても何か区切りというのがあるんですか。

#### 松崎総務課長

今のは集落支援員に関してということですのでよろしいですかね。集落支援員のほうでは各区で相談とかあった場合に、集落支援のほうからそういう意見を受けまして、各課につないでおります。ですので、今委員がおっしゃられた申請の方法であるとか、そういうことで困っているということであれば、一旦は集落支援のほうに言っていただいて、直接各課に言っていただいてもいいですし、機会があるときには集落支援に言っていただいて、各課から区長さん方に連絡を取りながら対応を進めていきたいと考えております。

#### 中面幸人委員

一つだけ具体的にお聞きしますが、例えば先ほど言いましたように、要望書の書き方とかそういうことについて、例えば区長さんがその人に書いていただいて、行政課に提出してもらおうとかそういうどの辺程度までお願いできるのかなど、いわば区長さん方の負担を軽減するためにもですね、ここまではお願いして、これ以上はそこまでは支援員はしませんよということがあるんですが、例えば具体的に言えば、そういう要望書を書いて、支援員さんに書いてもらっているいろんな見取り図であったりとか写真とかちゃんとして、そこまで支援員さんにはお願いはできないんですよ。

#### 松崎総務課長

今、委員からありました件につきまして、個別に各区長さんからそれぞれの依頼を全て聞くとなれば、現時点では一人、4月以降は2人を予定しておりますけれども、その中では非常に対応が難しい部分もありますので、まずは各課に御相談いただいて、今おっしゃられた要望書の書き方であれば、各課でどういう書き方をすればいい、例えば道路であれば曾雌建設課のほうに御相談いただいて、様式等についてはこういう書き方をしてくださいというふうに説明すると思いますので、まずは各課に御相談いただければというふうに思います。集落支援につきましては、先ほど申し上げました各集落の問題点であるとか、今後の取り組み方であるとか、そういうことをメインにすべきであろうというふうに考えております。

#### 濱之上大成委員

38ページの2款1項1目、一般管理費に関連して。臨時職員、嘱託員方の人数は今現在、何人いらっしゃるんですか。

#### 松崎総務課長

平成31年1月現在で申し上げますが、嘱託職員が96名、長期臨時職員が59名、合計155名（訂正あり）であります。ちなみに31年度は175名の見込みですので、若干ふえてきている状況でございます。

#### 濱之上大成委員

ふえてるということは私個人の考えですけども、まさにどこもですね福祉社会も、この市役所も人材が人が足りてない、このことを感じる一人なんですけど。今回、制度も変わって来つつあり、臨時職員、嘱託員の報酬に関して非常に気になることは、もう少し上昇すべきじゃないかなと思うときにですね、制度が変わりつつありますので、いい方向に行くというような方向を感じてますけど、総務課長から思いを聞いていただきたいんですがね。自分たちの報酬に比べてですね、給料に比べて日給月給、あるいは月額の嘱託員等のもらっている

っしやる報酬をどのようにお思いでしょうか。

**松崎総務課長**

今、委員から御指摘があった件につきまして、臨時・嘱託職員、特に嘱託職員の方につきまして月額報酬が定められておりますので、その範囲での支給ということではございますけれども、一部委員から先ほどありました、32年度から制度が変わりまして、会計年度任用職員という位置づけで、基本的にはすべての臨時・嘱託の方が会計年度任用職員に移行するということになります。その中で、一定の給料の格付けという形で対応してまいりますので、その辺については一定の待遇改善が図られるものと考えております。

**濱之上大成委員**

最後に、この限度額ですがね、私の記憶では25万以内となっておりますか。その確認です。

**松崎総務課長**

職種によって異なりますけれども、それぞれ何万円以内というような規定をしております。以上です。

**濱之上大成委員**

わかりました。

**仮屋園一徳委員**

40ページの2款1項1目、防犯関係について伺いますけど、庁舎とか公的な場所だけだったらほかのところの款項目になるとは思いますけど、防犯カメラについてお伺いをします。庁舎だけではなくて、市内全域についての主な箇所も含めての防犯カメラについて対応はできているのかできてないのか、ただできてる、できてないだけでいいですので、ちょっと中身が、それだけをお答えください。何でかと言いますと、どこでどんな事故が起こるかわからないような状況の中で、防犯カメラが非常に重要な役割を果たしているということからの質疑ですので、できてる、できてないだけでいいですので、お答えください。

**尾上危機管理係長**

お答えいたします。阿久根市内の危険個所というか、その辺りの調査ができていますのかという御質問。カメラの設置、防犯カメラの設置は1カ所も設置してございません。市としては設置しておりません。

**松崎総務課長**

今、委員からありました防犯カメラにつきましては、例えば通学路であるとかそういう要望は聞いているところではあるんですけども、まだ個別具体的に、検討作業に入っていないというのが実情でございます。

**仮屋園一徳委員**

その辺を進めていってほしいなと思います。要望で終わります。

**白石純一委員**

39ページ2款1項1目8節で私の聞き間違いでなければ、広報座談会のところでしたでしょうか、市長と語る会でアドバイザーの謝金があるということでしたが、これはどういったアドバイザーなんでしょうか。

**松崎総務課長**

白石委員にお答えいたします。今回、市長と語る会などにつきまして、各種団体などを対象にしまして、市政運営について市長との意見交換会を行う予定をしております。その中で出された課題等を整理をしながら市政に反映させていこうとするものでございます。この中で、市長と語る会などの開催時において、まちづくりに関しての有識者等、アドバイザーとしてお招きしまして、専門的な知見から助言等をいただくためにアドバイザー謝金を予算計上したものであります。以上であります。

**白石純一委員**

その市内の各種団体から話を聞く、そういう方以外に市外から有識者を招いて、各種団体の方と市長と有識者と共に座談会をするということですか。

**松崎総務課長**

委員の御異議のとおりでございます。

**白石純一委員**

40ページ2款1項1目19節負担金補助及び交付金、防犯等LED化推進事業。これはぜひ市でも各区に協力していただきたいと思うんですが、今見ておりますと、確かにLEDの新しい防犯灯が付いていることが認識できます。私は昨年でしたでしょうか、一昨年だったかな、街路灯に大丸地区でも付けられましたが、オレンジの街路灯が付いております。私はまちづくりの統一の観点から、こういう街路灯、防犯灯付けるのであれば、オレンジなのか白なのか。私はよりやわらかいオレンジが好ましいと思ってるんですが、そういった統一すべきだと思うんですが、今見ている私の認識では、防犯灯新しいLEDはすべて白のものなんですと認識しておりますが、これについては何か市として統一するとかあるいはオレンジのLEDはないのか、そういったところは把握されていますか。

**松崎総務課長**

今の委員の御指摘は、防犯灯含めて街路灯の統一性を図るべきではないかと、色の統一性を図るべきではないかという御意見だと思いますけれども、そこについて今のところ特段の統一をもたせるという意向はございませんけれども、今回の予算につきましてはあくまでも現在の既存の電球等をLED等に換えると、LED等の交換ということでの予算措置でありますので、その具体的な統一性をもたせた防犯灯というのは具体的な今のところ計画はないところであります。

**白石純一委員**

私の質問に対してですね、前回、議会では市長はまちの景観にも配慮していくとおっしゃってるわけですから、やはりそういったことも含めてですね、ただお金を補助するから勝手に変えてくださいというのではなくて、やはり市としても関与していくべきではないかと思っておりますが課長いかがですか。

**松崎総務課長**

今の御意見につきましては、また内部で持ち帰りまして、検討すると共に、区長会等ともお話をしながら、そういう統一性のあるものについてどのようなかたちにすべきかについてはまた検討進めてまいりたいと考えております。

**白石純一委員**

わかりました。

別の質問ですが、47ページ2款1項16目庁舎管理費の13節、15節でした。市庁舎蓄電池移設、これは1階から2階に上げるということですが、このちょうど1階から真上に上げた辺りにですね、今喫煙所があるわけですが、喫煙所については喫煙者の方には御不便なるかと思っておりますが、7月で受動喫煙対策法で庁内の喫煙所がすべて廃止しなければならないこととなりますが、この場所を考えておられるのでしょうか。

**松崎総務課長**

蓄電池の移設に関しましては、現在1階にありますものを2階の今委員がおっしゃられた喫煙所付近に移設をしようということで考えております。含めまして、委員がおっしゃられたように、7月1日から健康増進法の改正によりまして、行政庁舎は屋内禁煙ということになりますので、その対応も含めて進めていきたいと考えております。

**白石純一委員**

次の質問です。2款1項17目同じ47ページですね、13節委託料の一番下、庁内ネットワーク保守点検業務。これは本庁と各支所とのネットワークと伺いましたが、脇本、大川の支所とは光ケーブルか何かで結ばれているんですかね。

**松崎総務課長**

大川、脇本支所、出張所につきましては、専用の光回線で結ばれております。

**白石純一委員**

今、御存じのとおり、情報ネットワーク化社会で民間の事業者、商工業者もですね、商工業者に限らず当然、住宅あるいは農業漁業にしても今や大容量の情報のやり取りというのは必須になっております。大川あるいは脇本に行く光ケーブルを、あるいはその官をですね、民間でもケーブル自体あるいはその官も使ってより多くの市民に、あるいは事業者に光ケーブルは使えるようにならないかと思ってるんですけど、市民からも要望がありまして、大川方面は途中までした民間が使える光ケーブルはないと伺ってますが、その辺りの検討はいかがでしょうか。

#### 前田係長

お答えします。ただいまの御質問は、市と大川出張所それと三笠支所を結ぶ光回線、専用回線についてこれを民間の方も利用できないかということによろしいでしょうか。こちらについては今、市の内部で保管しております情報について、例えば個人情報マイナンバー等を絡めた情報が保存されている、そしてそれらを通信をするということで、完全に専用回線で他のインターネット等の通信をできないようにしないといけないということがありまして、ですのであくまでも市の内部の情報システムの専用回線ということになります。民間の一般の方が利用されるインターネット回線ということになりますと、また別の事業等で整備を進めていく必要があると考えております。以上です。

#### 白石純一委員

それは空中を使ってるんですか。あるいは地中を這わせているんでしょうか。私は言いたいのはですね、そういったものを使って新たに必要であれば、そういったところを使って、付け足すなりしてできるのではないかということは検討いただけないでしょうか。

#### 前田係長

すみません、先ほどの分に補足しますと、今使用している回線自体も民間の通信事業者さんからの借り受けの回線となっております。光回線となりますので、例えば途中で継ぎ足すというようなかたちができず、具体的に言うと、阿久根市から一たん出水の局舎官までつながりまして、出水の局舎官から各拠点を結んでいるというかたちになります。敷設の方法についてはですね、基本的には地中になると思いますが、一部例えば通常の電線等を通して同じ電柱間を這わせているような敷設の仕方もあると思えます。以上です。

#### 白石純一委員

民間の方からもですね、なかなかそういう事業をするにあたって、光回線が近くを通っていないので、非常に支障をきたすということも伺っておりますので、市としてもそのあたりを御検討いただければと思います。

103ページ9款1項15節、防災行政無線デジタル化整備事業、これについては基幹系と建柱が含まれるということでしたけれども、この中で基幹系がいかほど、建柱がいかほどでそれぞれその基幹系あるいは建柱、基幹系はおそらく昨年落札した九電工さんだと思うんですが、その建柱についてはそれ以外の、例えば地元の業者等に発注することになるのかを教えてください。

#### 松崎総務課長

工事請負費の防災行政無線のデジタル化整備事業についてでありますけれども、今委員が御指摘がありましたように、高度な専門性、技術力が求められる親局とそれから屋外拡声子局の建柱や器具の取り付け、それから個別受信機の設置などの部分については市内事業者で施工できるものとして、分割して発注することとしています。ただ、今おっしゃられたそれぞれの基幹系と建柱等の区分につきましての金額につきましては、今後また入札等の予定もあるものですから、個別の金額については差し控えさせていただきたいと思えます。

#### 白石純一委員

できるだけ地元業者にも発注いただけるように要望させていただきます。

最後、先ほど議会事務局で議会でのタブレット導入、これは執行部との同時導入をしなければ意味がないと、それはお互いに理解しているところでございますが、議会事務局長の説

明では執行部では費用対効果が図れないと、あまり期待できないんじゃないかという理由もあって、今年度は予算化されていないということでしたが、そのあたりは総務課としてはどのようにお考えでしょうか。

#### 松崎総務課長

タブレット導入によって主に期待される効果としましては、例えば今配布させていただいております議案書等のデジタル化でありますとか、各種資料のデジタル化によって消耗品等のコストの削減が期待されるものと考えております。31年度におきましては、議会事務局長からもございましたけれども、コストの削減効果の具体的な数値的なものでどれほどの導入による効果が見えてこないということでの今回の見合わせだったと思いますので、今後につきまして、どういう形でそういうコスト削減効果、費用対効果が見込めるのかについて、研究をしながら取り組むべきであろうと考えております。

#### 白石純一委員

議運の委員会で調査したところによりますと、調査した自治体の執行部のほうからですね、これは費用対効果は十分に期待できるというふうにも伺っておりますので、そのあたりもぜひ執行部としても調査していただいて、前向きに検討いただければと思います。同時に伺いました議会中継について、これは議会だけではなくてやはり執行部の姿勢を市民に示すという大事なツールでもございます。その議会中継の画質が鮮明でない。そしてそれこそタブレットやスマホで気軽に見ることができないということもやはり私は執行部としてもすぐにでも改善すべきではないかと思うんですが、その点について課長の御意見をお聞かせください。

#### 松崎総務課長

議会事務局長からも答弁がございましたけれども、こちらの情報管理と調整しながら進めておりますが、まだ具体的な実現に至っていないところです。他市の議場中継システム等も参考にしながらある程度コストを検討して、より良い画質またタブレット等でも閲覧ができる環境について、検討進めていくべきであろうと考えております。

#### 白石純一委員

私の理解では、出水、薩摩川内、長島、たしかスマホでも中継を見られるようになってると思います。ぜひ早急にですね、これを進められるように要望して終わります。

#### 岩崎健二委員

41ページ、2款1項3目19節負担金補助及び交付金のうち、広報用放送設備整備事業696万円が計上されておりますが、説明で7区が設備をするということで補助をしたいということでしたが、この7区によって市内のデジタル化は全部終わるといことになりますか。

#### 松崎総務課長

お答えいたします。31年度実施を予定している区につきまして、先ほど7区と申し上げました。個別具体的に申し上げますと、宮原区、横手区、それから羽田区、桐野下区、牟田区、大谷区、東牧内区この7区を予定しております。これまでの実績としましては、平成29年度に浜区をデジタル化しておりますので、今後35区の改修が必要になりますので、31年度時点では35区のうち8区が改修される見込みということでございます。

#### 岩崎健二委員

デジタル化しない、計画のない集落がありますか。

#### 尾上危機管理係長

市内のデジタル化、しない区があるかという御質問だと思っておりますけれども、市内の広報施設を持っていらっしゃる77集落のうち、1区は有線放送の設備で広報をされているというふうに考えております。そのほかの76のうち、1区が平成29年度に浜区ですけれども、デジタル化を実施したと、デジタル化を実施したと。デジタル化を実地しなければその後の既存のアナログの施設では運用ができないといわれる区が浜区のほかに35区ありました。その35区のうち7区が来年度計画されているという状況でございます。以上です。

**岩崎健二委員**

市内すべてのデジタル化が完了する予定の年月日がわかりますか。

**松崎総務課長**

平成34年度までに電波法の改正がありますので、34年の11月末までには完了を見込んでおります。

**岩崎健二委員**

もう1点お願いします。

42ペーに2款1項7目財産管理のうち、18節備品購入費、バスを新規に購入することでしたが、これは何人乗りのバスを購入される予定ですか。

**松崎総務課長**

バスにつきましては、座席が33名、補助席が7名、合計40名のバスを購入する予定でございます。

**岩崎健二委員**

新規に新しくふえるということですかね。

**松崎総務課長**

現行の福祉バスにつきまして、これが平成8年に購入しておりまして、20年以上経過をしておりますことから、車両の不具合等も発生している状況でありますので、その福祉バスを更新しようとするものであります。

**竹原恵美委員**

お尋ねします。ページ39ページで、2款1項1目の15節工事請負費、総務課が工事請負費の単独事業として、特定空き家等の解体があり、また34ページのほうの雑入のほうでは同額が入ってくるんですけれども、これはどういう内容の事業でしょうか。

**松崎総務課長**

工事請負費の特定空き家の分につきましては、今回特定空き家と指定されている空き家が1件ございます。これにつきまして今後、指導等進めながらですけれども、それに従わない状況になった場合におきましては、市のほうで代執行において工事を進めようとするものでございますが、引き続き所有者において解体撤去されるように指導していきたいと考えております。万一、市のほうで代執行した場合、市のほうの工事を行った後に、所有者から歳入として同額を請求しようとするものでございます。

**竹原恵美委員**

おそらく難しいやり方になるかと思えます。改修も難しいし、代執行をした裏付けというのも変だと思えますが、これからおそらくゼロにはならない事業と思えます、よろしくお願ひします。

**野畑直委員**

40ページの2款1項1目19節、防犯灯LED化事業についてですけれども、今後5カ年の取り組みということでしたが、市内には77区ありますので、各区の要望が今年度の予算を上回った場合に1区当たりのLED灯への更新する箇所数等について、限度を設けるんですかね。

**松崎総務課長**

委員からございましたように、市内1,501の防犯灯がありますけれども、このうちLED化されていない基数が1,271基あるところでございます。これにつきまして平成31年度につきましては、250基分を予算計上してございます。1基当たり1万2千円の補助を行うものでございます。この5カ年に分けてLED化されていない防犯灯について、年次計画で、これはおっしゃられたように250基を上回った場合にはできませんので、その辺については各区と御相談をしながら進めていくべきだろうと考えております。

**野畑直委員**

250基分という予算ということですが、これまで補助してきた例もあると思うん

ですが、執行部として大体区に何基というか、単純に77で250基を割るということではないと思うんですけれども、申し込みというか要望する区によって、順位等が出てくると思うんですけれども、大体何基、1区当たり何基まではという考えですかね。

#### 松崎総務課長

各区、1区当たり何基までということではなくて、先ほど申し上げたように、現在あります1,200基余りのLED化されていない防犯灯につきまして、順次更新をかけていくということでございます。例えば各区の中で、一斉にその区だけ申し込みがあれば、その調整が必要になってくるのかなと思いますので、そこは防犯組合、区長会さんと協議をしながら、適切な基数を調整しながら進めてまいりたいと考えております。

#### 野畑直委員

私はこれ聞いたのはですね、相談もあったもんですから、はっきりとももちろん何基ということは言えないですけれども、その辺のところを説明の仕方がですね、この予算書を見たばかりではなかなか私たちも答えようがないもんですから聞いたんですけれども。大体そのような内容でお伝えしたいと思います。

#### 松崎総務課長

若干捕捉させていただきますけれども、この防犯灯のLED化につきましては、31年から35年度までの5カ年の時限措置ということで、この間で1年間に250基ずつを整備していこうという考えですので、今後その各区の基数について、それぞれ把握しておりますので、先ほどの繰り返しになりますけれども、各区と御相談しながら調整して、整備を進めてまいりたいと考えております。

#### 山田勝委員

今の問題なんですけども、40ページ、2款1項1目の今の野畑委員の関連なんですけれども、私もこれは非常に心配しておったのはですね、それぞれの集落でものすごく防犯灯のあるところ、それからあんまりないところ、私の集落なんかかなりたくさんあるんですよ。だからそういうのをね、各集落でこれくらいずつという割り当てがあるのかな、それともどうなのかなあという気がしたもんですからね。今、野畑議員が聞いてくれてよかったですよ。ですから各集落にある既存のある分については更新することについて、補助をするということですね。ただ、各集落の負担もあることながらいっどき多いところをやるというわけにかじん、ある程度仕分けをせないかんというのはね、これは総務課の仕事だから、それはそれでいいと思いますよ。現在既存のものについては、全部終わるまで補助しますよというのでいいんですね。

#### 松崎総務課長

議員の御指摘のとおりでございます。

#### 山田勝委員

次にですね、40ページの2款1項2目職員研修費についてちょっとお尋ねするんですが、今年は26万3千円の減額ですよ。減額の理由は何ですか。

#### 松崎総務課長

お答えいたします。研修費の26万3千円の減の主なものにつきましては、職場活性化研修業務につきまして減額をしております。これにつきましてはできるだけ経費のかからない方向で、そういう研修会を実施していこうということで考えております。以上です。

#### 山田勝委員

私は実はですね、財政課長と話をする中で、一般質問の。何で財政課長そんな積極財政じゃないのかという話しをする中でですね、私はそれぞれメニューを上げればですね、予算をつけようと思っておりますよ。でも本当に勉強しないところですね、ここは。だからいつも私が言うように、各省庁のホームページ開いたら事業がたくさんあるじゃないですか。そういうものをどこでもいいから阿久根のためになるようなメニューを見つけてきなさいよ、勉強きなさいよというような雰囲気ではないんですか。市長も言わないんですか、総務課長も

言わないんですか。

**松崎総務課長**

今、委員の御指摘ですけれども、内容につきまして例えば研修を受けるだけではなくて、今委員がおっしゃられたように意識をきちんと高めて、そういう意識をもっていくことも必要であると考えておりますので、そこについては市長以下そういう意識をもって対応するように指導を受けているところでございます。

**山田勝委員**

市長以下指導を受けていると、誰から指導を受けているんですか。

**松崎総務課長**

失礼しました。市長から指導を受けているところでございます。

**山田勝委員**

非常にですね、例えばですよ、そういうようないいメニューを見つけてですね、阿久根の活性化のためになるようなことをやってた職員に対して、何か褒めるとか報奨金をやるとかというような制度はないんですか。

**松崎総務課長**

具体的に仕事の評価という意味では、勤務評価制度を取り入れております。その中で勤勉手当等に反映しながら、そういう仕事を一生懸命頑張る職員への評価を高めていくということはしております。

**山田勝委員**

それでは今あなたが言うように1年間の中でですね、本当によくやりました、いい成果をあげました、勤勉手当をちゃんと手当をしましたという職員は何人いましたか。

**松崎総務課長**

勤務評価の概要について申し上げます。平成30年度におきまして、勤務評価によって平均を越えて、平均と言いますか評価が高かった職員がそれぞれ3月の評価におきましては6名、9月においては7名評価が高い職員がいたということでございます。

**山田勝委員**

具体的に、6名と7名ですからね、13名ですか。こういう方々は具体的などという成果が上がり、どのようなことでそういう点数を付けられたんですか。

**松崎総務課長**

それぞれ勤務評価には指標がございますので、仕事の達成度であったり、そういう各評価を総合しまして点数化しております。その点数によって、一定程度の点数を越えた職員については、先ほど申し上げました期末勤勉手当に反映させているということでございます。当然逆もでございます。

**山田勝委員**

民間は、例えばですね、世界に誇るトヨタ自動車とか京セラとかというところはですね、何かの部分で改善した人、社員ですね。あるいは何か会社のために発明したという人についてはかなりの評価があるんだそうですよ。だからそういう評価制度をつくらないとですね、してもせんでも同じようなことではね、一向によくならないと思う。だから特に総務課に言いたいのはですね、本当に各それぞれの制度を見つけて、阿久根のためになるようなことをやった人は公表してでも何らかの形でね、優遇できるような、人事についてもちゃんとしましたよ、あんたらこういうことをしましたよとそういうことをやらないとね、いつまでたってもこういうことではよくないと私は思いますよ。ここは今後の話としてはね、本当に取り組んでほしい。自分たちももっと勉強しますよ。

**松崎総務課長**

今、委員から御意見がありました点につきましては、意識の啓発を含めて、それから新たな頑張ってる方が報われるような職場としてどうあるべきかということについては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

## 山田勝委員

ついでに言いますが、本当にかゆいところに手が届くような、皆さん方先ほど集落支援員とかありましたけどね、かゆいところに手が届くような本当にやってくれる課もありますよ、職員もおりますよ。例えば、私が言うだけじゃなくてね、そういう職員がおります。言うても言うてもせんともおりますよ。その付近はですね、総務課長、特にあなたのところは人事評価をするし、異動についての素案をつくられる立場にあるわけですから、その付近は目を光らせて、あちこち見て回るようなことをしないと気合いが入らんとと思いますから、よろしくをお願いします。

## 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第22号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際、暫時休憩します。

(休憩 12:01～13:00)

## ○議案第25号 平成31年度交通災害共済特別会計予算

### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第25号を議題とし、審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

### 松崎総務課長

議案第25号について、御説明をいたします。

特別会計予算書の68ページをお願いします。はじめに歳出から御説明いたします。

第1款1項1目事業費717万7千円の主なものは、8節報償費の会費取りまとめ謝金、11節需用費の加入申込書印刷等消耗品費、19節負担金補助及び交付金の見舞金及び補助金、28節繰出金の一般会計繰出金であります。このうち、見舞金は交通事故による傷害等に係る見舞金326万8千円を計上し、また、補助金は防犯組合が管理している防犯灯をLEDに改修する経費への補助を引き続き実施することとして、18万2千円を計上しております。また、一般会計繰出金については、市民の交通安全対策の推進のため、区画線の補修、ガードレール等の設置・補修を行う交通安全施設整備事業に活用するため300万円を一般会計に繰り出すものであります。

次に、第2款1項1目基金積立金15万9千円は、基金利子等を積み立てようとするものであります。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について申し上げます。67ページにお戻りください。

第1款1項1目共済会費302万6千円は、会員9,693人分の共済会費を見込計上いたしました。第3款繰入金1項1目交通災害共済基金繰入金、415万1千円の主なものは、交通安全に資する街路灯整備事業補助金のほか、交通安全施設整備事業に活用するため、基金から繰り入れようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議をよろしく願いいたします。

### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第25号について、審査を一時中止いたします。

(総務課退出、総務課消防係入室)

## ○議案第22号 平成31年度阿久根市一般会計予算

### 牟田学委員長

次に、議案第22号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。参事の説明を求めます。

### 的場消防参事

それでは、議案第22号中、総務課消防係所管分について、はじめに歳出からその主な内容について御説明いたします。

予算書の101ページをお開きください。第9款1項1目常備消防費は、3億9,199万9千円であり、前年度比7,793万7千円の増額となっております。これは、水槽付消防ポンプ自動車及び軽四輪積載車の更新経費の備品購入費等を計上したことが主なものであります。19節負担金補助及び交付金3億2,219万円は、阿久根地区消防組合への負担金であります。

2目非常備消防費6,326万円ではありますが、前年度比598万2千円の減額となっております。1節報酬1,200万8千円は、消防団員224人分の報酬であります。5節災害補償費158万2千円は、消防団員に係る遺族補償年金と公務災害における療養、休業補償費であります。8節報償費537万6千円は、消防団員退職報償金500万円が主なものであります。

9節旅費1,782万9千円は、消防団員の費用弁償として1,768万1千円を計上したほか、各種式典や研修会などの旅費であります。11節需用費393万円は、分団詰所及び車庫などの修繕のほか、消防車、小型動力ポンプ等の修繕、燃料代に加えて、防火水槽の漏水防止の補修等に係る経費を計上したのが主なものであります。

次に、102ページになりますが、18節備品購入費1,254万8千円は、普通消防積載車1台分及び小型動力ポンプ1台分の購入経費が主なものであります。これは、平成4年3月に配備され、26年以上経過し老朽化が進んでいる山下分団山下班の普通消防積載車1台と、平成14年6月に配備され、16年以上経過し老朽化が進んでいる三笠分団三笠班の小型動力ポンプ1台を更新しようとするものであります。19節負担金補助及び交付金588万4千円は、鹿児島県消防協会等への負担金のほか、消防団員の退職報償金や公務災害補償等の掛金などが主なものであります。28節繰出金135万6千円は、簡易水道の消火栓153基分の維持管理費として、簡易水道特別会計に45万9千円を、同じく、上水道の299基分として水道事業会計に89万7千円をそれぞれ繰り出すものであります。

3目水防費は、30万円であります。これは、風水害等の原材料費として補修用資材などの購入経費を計上したものであります。

4目災害対策費1億8,084万2千円のうち、消防係所管分は、100万円であり、前年度と同額であります。1節報酬から8節報償費までは総務課所管であります。9節旅費85万2千円のうち消防係所管分は、43万1千円であり、災害時の費用弁償を計上したものであります。

次に、103ページになりますが、11節需用費96万円のうち、消防係所管分は、9万9千円であり、燃料費5万6千円と食糧費3万6千円が主なものであります。

12節役務費、13節委託料、15節工事請負費、18節備品購入費、19節負担金補助及び交付金は、総務課所管であり、14節使用料及び賃借料54万円のうち、消防係所管分は47万円であり、重機等の借り上げ料として計上したものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

25ページにお戻りください。第14款県支出金2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金8,589万8千円のうち、消防係所管分は説明欄記載の電源立地地域対策交付金8,443万3千円のうち1,388万3千円で、軽四輪積載車及び普通消防積載車等の購入に充当する交付金であります。

次に、27ページになりますが、同じく、第14款県支出金3項1目総務費委託金1節総務管理費委託金6万円のうち、消防係所管分は2万円で、火薬類取締法に関する県からの事務交付金であります。

次に、30ページになりますが、第17款繰入金1項4目市有施設整備基金繰入金1節市有施設整備基金繰入金2億5,020万円のうち、消防係所管分は230万円で、軽四輪積載車及び普通消防積載車等の購入に充当しようとしているものであります。

次に、32ページになりますが、第19款諸収入5項4目雑入2節団体支出金5,915万9千円のうち、消防係所管分は、説明欄記載のとおり消防団員遺族補償年金148万2千円、次の消防団員公務災害補償金については、療養、休業補償に係る10万円、消防団員退職報償金は、歳出と同額の500万円を見込み計上したものであります。20節雑入5,744万1千円のうち、消防係所管分は、次の33ページ説明欄の中ほど、原子力立地給付金151万3千円のうち、消防団詰所19箇所に係る5万7千円、33ページ説明欄の下から4行目、県消防協会火災共済制度出資金割戻金1万円、次の34ページ説明欄の下から7行目にあります、県消防協会福祉共済制度返戻金2万5千円であります。

次に、35ページになりますが、第20款市債1項8目消防債1節消防債2億1,580万円のうち、消防施設整備事業債6,450万円は、水槽付消防ポンプ自動車の整備事業に充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

参事の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第22号中、総務課消防係所管の事項についての審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、企画調整課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第22号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 山下企画調整課長

議案第22号のうち、企画調整課の所管事項について御説明申し上げます。

はじめに、43ページをお開きください。歳出について申し上げます。

第2款総務費1項8目企画費は、2億1,272万円であり、区への支援を見直し新たな制度を運用することとしたことなどのため、前年度に比べ1,034万円の増となりました。

以下、節ごとに主なものについて御説明いたします。8節報償費は、アクネ大使等による子供たちの学習の場づくり事業や新たなまちづくりの構想等について協議するための委員謝金が主なものであります。9節旅費は、学習の場づくり事業のほか、原子力発電に関する広報・調査等事業が主なものであります。11節需用費は、官庁速報の購読、華の50歳組歓迎レセプション事業が主なものであります。12節役務費は、郵便料や国際交流における通訳料が主なものであります。13節委託料は、阿久根駅などに植樹した柑橘類の樹木の管理や折口駅トイレの浄化槽管理業務及び清掃管理業務が主なものであります。

次の44ページになりますが、19節負担金補助及び交付金の主なものは、北薩広域行政事務組合など各種協議会等への負担金や各種補助金であります。このうち、説明欄の事業費補助金の宿泊施設整備支援事業は、民間事業者の宿泊施設の整備に対し補助を行うものであります。また、地域色づくり事業は、納税奨励金等の廃止による区の運営への急激な影響を緩和し、地域コミュニティの活性化につながる取組を支援するため、新たに、世帯数に応じ

た基本分と特定健診の受診や防災訓練の参加状況などによる加算分からなる活動支援補助を行うものであります。

また、次の45ページになりますが、地域おこし協力隊起業支援事業は、平成30年度に任期が満了する2名に関する起業支援に係る補助金であります。25節積立金の主なものは、説明欄記載の基金の利子や地域振興基金へのあくね応援寄附金1億2千万円であります。

次に、55ページをお開きください。5項1目統計調査総務費は、前年度比14万7千円の減であります。職員の人件費が主なものであります。2目基幹統計調査費は、35万2千円の増であります。農林業センサスなどの基幹統計調査に係る報酬等が主なものであります。

次に、73ページをお開きください。第5款労働費2項2目働く女性の家管理費は、前年度比2万3千円の減であります。その主なものは、1節報酬の指導員1名分の報酬や7節賃金の警備員賃金であります。

以上で歳出を終わり、次は、歳入について申し上げます。21ページをお開きください。

第12款使用料及び手数料1項8目労働使用料は、働く女性の家使用料であります。

次に、23ページをお開きください。第13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の当課所管分は、説明欄記載のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費であり、国に対し事業要望を行っているB&G温水プールの木質バイオマスボイラー導入に係る国庫補助金であります。

次に、25ページをお開きください。第14款県支出金2項1目総務費県補助金は、原子力発電に関する広報活動などの事業への広報・調査等交付金と、電源立地地域対策交付金が主なものであります。このうち、電源立地地域対策交付金は、給水車整備事業や消防団積載車整備事業などに充当する予定であります。

次に、27ページをお開きください。3項1目1節総務管理費委託金のうち、当課所管分は、説明欄記載の遊休土地実態調査費など2万円であります。

次の28ページになりますが、5節統計調査費委託金は、説明欄記載の工業統計調査費ほか統計調査に係る委託金であります。

次に、29ページになりますが、第15款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、当課所管分は、説明欄の6行目のふるさと創生基金利子、その下の人材育成基金利子及び下から3行目の地域振興基金利子であります。

次に、30ページになりますが、第17款繰入金1項5目ふるさと創生基金繰入金は「サンセット牛之浜景勝地」道の駅整備事業に、6目人材育成基金繰入金はアクネ大使等による子供たちの学習の場づくり事業にそれぞれ活用し、また、10目地域振興基金繰入金の主なものは、あくね応援寄附金の積立金の一部を地域色づくり事業や、本市の美しい海岸景観を保全するふるさと景観整備事業に充当しようとするものであります。

次に、34ページになりますが、第19款諸収入5項4目20節雑入のうち当課所管分は、説明欄の1行目の場外車券売場設置市地元協力金と、その9行下の乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金であります。

最後に、第20款1項1目2節企画債は、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業に充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

44ページの2款1項8目19節の地域づくり事業についてお尋ねいたしますが、今回、地域づくり活動支援事業をなくして、この新しい事業ということでございますけども、課長、若干もう少し詳しく内容について説明していただけますか。

## 山下企画調整課長

お答えいたします。新たな制度の概要ということでのお尋ねだと思っております。これまで地域づくり活動支援事業補助金ということで各集落には補助金を交付しておりました。今回は市税等奨励金や取りまとめ謝金等の廃止に伴い、区への影響を、急激な影響を緩和するために新たな見直しをしたものでございます。具体的な見直しの内容として主なものについては、新たに活動支援補助金という補助金を設けたということでございます。活動支援補助金は1世帯当たり千円を世帯数に乗じて算出した基本分、これが基本分でございます。それから加算分として、高齢化率と世帯数を勘案して高齢化した集落に高齢化支援分として加算する措置がございます。これがひとつでございます。それから健康づくり支援措置として、国民健康保険の特定健診の受診状況に応じて加算しようとするものであります。具体的には受診者1人につき500円を支給しようとするものでございます。それからもう一つの加算分としては、防災活動支援措置として、こちらについても防災訓練の参加状況に応じて加算しようとするものであり、1世帯につき、参加1世帯につき500円を乗じた金額などを加算して交付しようとするものでございます。これが新しい制度の主な概要ということでございます。

## 中面幸人委員

あらかた、大体概要がわかりました。この事業については、本当に健康診断であったり、それを積極的に診断を受けたりとか、またあるいは防災訓練等に自主的に参加するというところでこういう事業が恩恵を受けるということでございますので、相当地域についてもですね、大変いい、区民がこういうことをしっかりとわかっていただいて、区の活性化にですね、つながるいい制度だというふうに思うところでございます。これももちろんその区が率先して参加、申請したりとか参加したりとか、そうしないとやはりもらえないということでございますよね。例えば、区のほうは動かなくても所管のほうでしてやるんじゃないかと、あくまでも区が積極的に動かないとこの助成はしてもらえないという捉え方でいいんですかね。

## 山下企画調整課長

今、申し上げました活動支援補助金につきましては、世帯当たりの基本分につきましては、区の世帯状況に応じて交付をしたいと。これを区のコミュニティの運営活動に当てていただきたいという思いでございます。それから加算分、特に健康づくりであるとか、防災訓練につきましては、もちろん一定の限度額はございますけれども、どんどん受診者がふえていけばそれだけ交付金も予算の範囲内ではございますけれども、多く交付される、そういう仕組みになっておりますし、防災訓練についてもそのような仕組みになっております。そこでそのような活動を区の方々に案内して、集落活動の活性化につなげていただければと、このように考えております。

## 中面幸人委員

最後になりますが、今まで地域づくり活動支援事業で例えばいろんな所管によってありまして、年間限度額20万というのはございましたが、今度この制度についてはその集落によってはそれ以上の区のいわば助成につながる。今まで例えば20万円が限度だったけど、区によってはそれ以上の恩恵というか、受けられるということなんでしょう。それぞれの区にですね、今までのこの地域づくり活動支援事業がもうなくなって、こういう新しい制度になったから、皆さんにやっぱりそういう周知をやっぱり促さないかんわけだから、だからそういう意味でも、前の制度より一生懸命やればいい制度ですよというふうな話をしてよろしいんでしょうか。

## 山下企画調整課長

若干説明が冒頭不足した部分がございますので、改めて申し上げたいと思います。今回のこの制度については、先ほど申し上げました活動支援補助金の一つでございます。それから施設整備補助、ハード事業、ごみステーションの整備などをされておりますけれども、この整備事業もでございます。それから、活動活性化事業補助ということで、これがこれまで実施

してきたソフト事業に対する補助でございます。この補助については、今後も維持をしていきたいと思っております。そして、集落で特徴的な取り組み、例えば文化祭をされるとか、いろんな祭り、イベントをされる。地域の振興につながると申しますか、活性化につながるような取り組みをされる場合には、ソフト事業に対する補助というものも今後も同様に、対象は特徴的なものに限定しながら、これらの補助は実施をしていきたいというふうに思っているところです。

#### 中面幸人委員

1つお願いがあります。せっかくこうしてですね、いい制度をつくられるわけですから、その周知のためにもですよ、はっきり集落にわかりやすいような、例えば漫画を描いたやつとか、わかりやすいようにですね、今言われたように、幾つかのハードであったりソフト事業であったりいろいろございますので、こういうのに、具体的にこういうのに使いますよとかですね、そういうふうに区の人たちがわかりやすいようなそういうパンフレットみたいのをつくってほしいと思います。それを要望いたします。

#### 山下企画調整課長

御要望ということでございましたけれども、2月に区長さん方にこの新たな制度につきましては、税の制度の見直しと合わせてこの制度につきましてもイメージ図も添えた上で説明をしてまいりました。また、今後につきましては、できるだけ申請手続が簡素なものとなるように御案内をしていきたいというふうに思っているところです。

[中面幸人委員「よろしく申し上げます」と呼ぶ]

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 白石純一委員

43ページ、2款1項8目8節の報償費、出会い謝金がございますが、30年度については、29年度までと異なり、民間事業者に支援をします。ただ、その民間事業者に対する費用は発生しなかったということですが、来年度についてはこの出会い謝金はどのように、

#### 牟田学委員長

出会い謝金じゃなくて出会謝金。

#### 白石純一委員

失礼しました。今の趣旨での出会い事業に対する費用はどこかみてますか。

#### 山下企画調整課長

お尋ねは、婚活イベント等に対する予算についてのお尋ねかと思っております。御案内のとおり、これまで婚活については従前、市のイベントとして実施をしてきたところでございます。しかしながら、参加状況に鑑みて、平成30年度からは民間の活動を支援することとして制度についても市報に掲載して活用を周知してきたところでございます。結果的に30年度は郵便局におけるポス婚の取り組みがなされ、市で後援して広報等による支援を行ってまいりましたが、補助金の執行を伴うものではございませんでした。このことから、31年度においては、予算化は見合わせたところでございます。今後においては引き続き民間での取り組みについては後援や広報などによる支援を行ってまいりたいと考えております。また、予算を伴わない形で市のイベントであるとか、あるいは各市の講座等を活用することはできないか考えてまいりたいというふうに思っているところです。

#### 白石純一委員

昨年度、一昨年度、阿久根バーベキューですね、と花火を組み合わせたもので出会いの場を提供されて、複数、5組とかたしかそれぞれの年度でですね、5組前後カップルが誕生し、そのうちの1組は結婚されたと伺ってます。これから当然少子高齢化の対策としてまちを上げて、市を上げてですね、婚活の支援はサポートしていこうと、各自治体が血眼を上げて取り組んでいるところですね、阿久根はそこから予算を削ったと、しないということは非常に私は逆行しているんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

## 山下企画調整課長

これまで市で取り組みをしてまいりましたけれども、男性の参加等も少ない状況等がございました。多くの方が訪れる場所での開催ということで、参加にためらいを感じられる方もいらっしゃるのかなとは思っております。そこで、民間の取り組みを支援することとして30年度は予算をお認めいただいたところでございますけれども、今回予算を伴う形での事業の実施はなかったところでございます。このことから、直ちに予算化ということではなくて、より参加しやすい形態がどういったものなのか、課題を整理することが必要ではないのかなど。既存の市のイベントであるとか、働く女性の家の講座等の中で、より参加しやすい形はとれないのか。着実な形で参加を見込める方法はとれないのか、こういったものを考えていきたいというふうに思っているところです。

## 白石純一委員

ただし、婚活、実際考えていきたいとおっしゃりながら、婚活の費用をみてないわけですから、事業の、これはもう私は後退だと、市にとっては婚活をする、支援する意図がないものとしか判断できないです。非常に残念です。

## 濱田洋一委員

44ページの2款1項8目19節の、先ほど中面委員からの質問に関連して、地域色づくり事業についてなんですが、先ほど課長のほうから活動支援補助の新規のところ、加算分として防災活動支援措置ということで、防災訓練等の実績に応じてしますよと。その中でですね、今、年に一般風水害と地震・津波ですかね、年に2回されてるかと思うんですが、この制度の内容の中で、年2回まで限度額10万というふうに書かれているんですけども、これはどのように理解したらいいんですかね。

## 山下企画調整課長

この制度を設計していく中で、今、委員が御指摘のとおり、防災訓練は6月に土砂災害の防災訓練と、11月に地震・津波の防災訓練を実施しているところです。この訓練の際には市のほうからこの訓練に合わせてそれぞれの集落で防災等の取り組みを、活動を行ってくださいという呼びかけもしているところです。ここへの参加を促すという意味で、年2回はこういった訓練に参加をしていただきたい。今、実際の参加率が30%に達していない状況がございました。これは2回の訓練に少なくとも参加いただくことによって、より参加率を高めていただきたいということで、現在の訓練の回数に見合う形で年2回ということ、設定をさせていただいたところでございます。

## 濱田洋一委員

例えば、その集落で独自に防災訓練等、もしくは机上訓練と言いまして、机の上でですね、そういった机上訓練等があるんですが、そういったものには当てはまらないということなんですかね。

## 山下企画調整課長

実際に避難訓練を伴うような形での防災訓練を、制度設計に当たっては考えたところでございます。机上訓練と今、お話しがございました。それもひとつの防災訓練のイメージづくりとして大変重要なことだと思っておりますけれども、自らの身を守る直接的な訓練として避難訓練に参加された場合に参加世帯に応じて補助金を交付するような、そういったことを考えているところでございます。

## 濱田洋一委員

了解しました。それからですね、同じく44ページの19節のこの負担金及び補助金の交付金についてですが、この中にですね、移住定住等促進事業がありますけれども、去年は移住定住促進の補助と移住定住木造住宅建築補助ということでありましたが、これは合算したというような形になるのでしょうか。

## 山下企画調整課長

御指摘のとおりでございます。移住定住補助金、木造住宅建築補助金、地域支え合い補助

金、これらを合わせて移住定住促進等事業補助としたものでございます。合わせた理由としては、申請書の様式を統一することによって、より簡素な形での手続ができないか、こういう観点から見直しをして、制度を一つにまとめたということでございます。

[濱田洋一委員「わかりました」と呼ぶ]

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**白石純一委員**

次の質問です。44ページ、2款1項8目で若干説明がございましたけれども、宿泊施設整備支援事業、これはどのような宿泊施設でもよろしいのでしょうか。旅館業法にございますホテル、旅館、簡易宿所、こういったものでもいいのでしょうか。あるいは最近民泊ですね。どの業態でもよろしいのでしょうか。

**山下企画調整課長**

補助金交付の対象条件ということでございますが、一つが平成32年8月31日（訂正あり）までに市内に宿泊施設を新設、あるいは増設し、営業を開始していること。それから10室以上の客室及び客の応接、宿泊名簿の記入等の用に供されるフロントを備えた宿泊施設であること、（訂正あり）こういった要件に該当すれば対象と考えているところでございます。

**白石純一委員**

では、最近国が押そうとしている民泊はほぼ入らないということが言えると思います。

次にですね、具体的にはどういった補助になるのでしょうか。具体的な金額とか。

**牟田学委員長**

さっきの件ですか。

[白石純一委員「そうです」と呼ぶ]

**山下企画調整課長**

補助内容についてでございました。補助金としては、宿泊施設の整備補助金と雇用促進補助金がございます。宿泊施設の整備補助金につきましては、建築費及び設備投資費のうち市長が宿泊施設整備の用に供したと認めたものの100分の10に相当する額、2千万円が限度でございます。（訂正あり）

[発言する者あり]

先ほどの宿泊施設整備補助金で100分の10と申し上げましたが、100分の10でございました。失礼いたしました。100分の10に相当する額で2千万円でございます。失礼いたしました。（訂正あり）

**白石純一委員**

はい、わかりました。私も100分の10だったら私もやろうかなと思ったんですけど、23ページの13款2項1目1節のエネルギー構造高度化転換理解促進整備事業、これは昨年、国の事業に応募して採択されず、新たにということですが、この内容は昨年からどのように変わっているのでしょうか。

**山下企画調整課長**

30年度におきましては、事業の採択はできずに第2回目の公募に応募して、設計業務だけを採択されました。30年度は設計業務を実施したところでございます。31年度はこの設計業務に基づきまして、30年度採用されなかった問題点を設計事業者と協議して検証する中において、昨年度は薪ボイラーでの要望といたしておりましたけれども、31年度はボイラー形式をチップボイラーに変更したものとして要望をしたところでございます。以上です。

**白石純一委員**

チップは市内で生産できるものですか。

**山下企画調整課長**

チップ加工業者は市内に1事業者いらっしやると理解しております。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

**竹原恵美委員**

先ほども出ました44ページで、2款1項8目19節で宿泊施設整備支援事業、詳しくそのつくった経緯を知りたいんですが、これは幾らを何件とか、2千万に設定した理由というのがありましたら教えてください。これ、相手先は決まっているとか、1件とかいうものではないんですね。教えてください。

**山下企画調整課長**

その制度を設けた理由は、平成32年、来年は国体も開催が予定しております。これを見据えた市内宿泊施設の受け入れ体制の強化を図る。あわせて観光振興や雇用機会の創出・拡大を図るということで宿泊施設の新設・増設に対して支援をするものでございます。この制度をつくるに当たりましては、市内の1事業者から優遇措置等についての照会等もございました。その事業者が新しい宿泊施設を整備されるに当たって、他の団体における支援制度等も参考にしながら現在阿久根市において宿泊施設の整備の必要性が高まっているという観点からこの制度を設けたところでございます。平成31年度の予算において所要の額を、お願いをしているところでございますけれども、平成30年度においては新しく要綱を、こういう整備要綱をつくりまして、あらかじめ指定施設として指定申請をすることを求め、一事業者からはその指定申請があつて、必要な事業として市では指定を行ったところでございます。以上でございます。

**竹原恵美委員**

それではその要綱とか指定にかかわるところの資料を、請求をしたいのですが、お願いできますか。

**牟田学委員長**

課長いいですか。

[山下企画調整課長「はい」と呼ぶ]

では、お願いします。

**野畑直委員**

44ページの2款1項8目19節、先ほどから出ておりますけれども、地域色づくり事業について、1点だけ教えてください。この活動支援補助金の健康づくり支援措置についてですが、受診者1人当たり500円ということでありましてけれども、この補助金の申請については区長さん方にはもちろん説明してあるんでしょうけれども、受診者について市のほうから調査して区のほうからの補助申請というのはしなくてもいいんですか。

**山下企画調整課長**

補助金交付申請のあり方についてということでございますが、補助金の交付申請については活動支援補助金として1つにまとめて集落のほうから申請をいただきたいというふうに考えております。実際にどれくらいの方が受診して、どれくらいの方が防災訓練に参加したかということは、年度末に実績報告としてお示しをいただいて、市のほうでももちろん参加状況はわかりましたので、できるだけ申請いただいて簡素な形でそこを確認することができて、補助金の交付ができればと、そういう制度にしていきたいというふうに思っております。

**野畑直委員**

その特定健診をされた人数というのは区長さん方に報告はいくんですか。

**山下企画調整課長**

特定健診の受診率についてでありますけれども、実は平成30年度の受診状況がはっきりとわかるのは平成31年の11月頃と言われております。そこは市の健康増進課のほうで確認をすることができます。したがって、平成31年度の健康づくりの補助金については、前年度の受診状況を参考にして、そこで数値が固まってくるということになりますけれども、

今回、今年度に健康づくり活動に参加すれば、翌年度の健康づくり支援分の額がそれに応じて決まってくると、こういう仕組みになってこようかと思っています。

#### 野畑直委員

1年遅れという形になるみたいですがけれども、それからですね、目標値達成の際はこの文言がありますけれども、目標値ということについてはどういう考えなんですか。

#### 山下企画調整課長

目標値というのは、市の保健事業実施計画の中で、特定健診の実施率が年度ごとに目標値として定められております。平成30年度は42%、平成31年度は46%、そこで基本的には受診者1人につき500円と、目標を平成30年度で言えば、この目標を上回った場合に一定の世帯の被保険者の数に応じた加算措置があると、こういう制度の運用をしていきたいと思っております。

[野畑直委員「わかりました、ありがとうございました」と呼ぶ]

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

44ページ、2款1項8目企画費のね、19節、補助金の中の先ほど2千万の宿泊施設支援事業を言われました。これは課長の話をずっと聞いてますと、もう大体行くところは決まってるんですね。

#### 山下企画調整課長

制度の要綱を昨年制定しております。この補助を受けるためには事業計画を市に出して、市の指定を受ける必要がございます。昨年、1企業から出されたものについては、その手続をとったところでございます。

#### 山田勝委員

ということですね、2千万円というのは2億円以上の事業をすれば2千万ということですよ。だから、それはそれでいいですよ。それは大体申請を出されたので予算化しました。それでいいですよ。それから今後こういう業者がですね、出てきたらこういう形で要綱に基づいて支援をすると、こういうことですね。それはよくわかりました。私、ふと思ったのが、過疎計画、過疎法の中でね、阿久根みたいなところにこういう施設をする、観光の何かをするという分について、特典が何か、支援する方法はなかったですかね、過去において。

#### 山下企画調整課長

この事業者からは、この制度に先だって産業立地促進条例に基づく過疎地における支援制度でありますけれども、固定資産税の課税免除等の申請がなされたところでございまして、こちらについても合わせて支援を行っていかうと考えているところでございます。

#### 山田勝委員

そういうことで、過疎法に基づいての支援も行っていくということですね。わかりました。そういうことですね、阿久根に、ちなみにね、この宿泊施設の客数は全部で幾らなんですか。計画は上がってるんですか。

#### 山下企画調整課長

計画書によりますと、37室と伺っております。

[山田勝委員「収容人数は」と呼ぶ]

37室の内訳は、シングルが32、ツインが5、合計いたしますと42人の定員と伺っております。

#### 山田勝委員

了解です。

次のですね、乗合タクシー運行事業についてお尋ねしたいんですが、私たちは乗合タクシーは玄関から目的地までというふうにな、理解をしているんですが、そういうことですかね。

#### 山下企画調整課長

玄関からという表現が妥当するかどうかはありますけれども、乗りたい場所から行きたい場所へということで運用を考えているところでございます。

#### 山田勝委員

そういうことでね、私は本当にいい制度だったな、いい事業だったなと思っておったんですよ。近ごろね、聞くところによりますとね、乗って行くことは行くけど、帰りにその車は来るか来ないかわからないので、乗りたいところから乗れないからここに出て待つとってくださいという話を聞くんですが、そういう制度に変わったんですか。

#### 山下企画調整課長

個別の利用の際にいろんな問題等はあるかと思えますけれども、制度そのものがそういうふうに変ったということでは考えておりません。

#### 山田勝委員

それなら、タクシー会社がですね、そういうふうにならんと、私から考えればですね、連れて行ったところにまたここから乗りますよって言えば、そこがわからないはずがないじゃないですか。ここは不便だからとか何とかという理由でね、ここまで出とってくださいとかという話を聞くから、いやそんな制度じゃなかったよと思ってるんですよ。だからその付近はやはりね、ちゃんと聞いて、指導をしてくれないと、初期の目的を達しないじゃないですか。具体的に話をしているですよ。私も相談を受けたから、いやそんなことはないはずですがねって。いや、だから行きは来ても帰りは帰れないんですよって、あそこまで行かないとって言われるから。確認してくださいね。

#### 牟田学委員長

いいですか。

[山田勝委員「はい」と呼ぶ]

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第22号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。ちょっと説明があります。

#### 山下企画調整課長

訂正をさせていただきます。私は先ほど宿泊施設の整備の内容で、雇用促進補助金についても1人10万円ということで申し上げましたけれども、これは別の企業立地促進補助の制度でございましたので、こちらの宿泊施設の補助金では宿泊施設の整備補助金の限度額2千万円のみというふうに訂正をさせていただきたいと思えます。大変失礼いたしました。

#### 牟田学委員長

以上で終わります。

この際、暫時休憩します。

(企画調整課退出)

(休憩 13:59～14:09)

(税務課入室)

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

次に議案第22号中、税務課の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 垂税務課長

議案第22号のうち税務課所管に係る歳入歳出予算について、歳出予算の主なものから御説明いたします。

予算書の50ページをお開きください。第2款総務費2項徴税費1目税務総務費の当初予

算額は6,320万5千円で、前年度と比較し603万2千円、8.71%の減となっており、内訳の主なものは、2節給料、3節職員手当等、4節共済費で、職員11人分の人件費であります。

次に、2目賦課徴収費の当初予算額は3,164万1千円で、前年度と比較し98万5千円、3.21%の増となっております。内容の主なものについて御説明いたします。1節報酬624万7千円は、1月から3月の間に給与支払報告書電算入力業務の時間外勤務に対する総務課嘱託員3人への報酬、市税等収納嘱託員1人、税務窓口事務等嘱託員2人、滞納整理事務指導員1人の雇用に伴う人件費であります。4節共済費84万1千円は、市税等収納嘱託員1人、税務窓口事務等嘱託員2人、課税事務補助臨時職員1人の雇用に伴う社会保険料であります。7節賃金31万4千円は、課税事務補助臨時職員1人の賃金であります。9節旅費75万9千円は、市外出張徴収、固定資産税評価実務研修会参加などの旅費及び嘱託員・臨時職員の通勤費相当分であります。11節需用費250万6千円は、納付書や納付書送付用窓あき封筒などの印刷費用が主なものであります。12節役務費774万8千円は、郵便料、電話料、金融機関収納手数料及び預貯金調査金融機関手数料が主なものであります。13節委託料475万2千円は、平成31年度標準宅地時点修正率算定業務及びeLTAX(エルタックス)システム改修にかかる委託料であります。14節使用料及び賃借料175万6千円は、電子申告、年金特別徴収及び国税連携に係る地方税電子申告支援サービス使用料と、軽自動車検査情報提供サービス利用料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金71万8千円の内訳は、資産評価システム研究センター正会員費7万5千円、出水たばこ販売協同組合たばこ消費事業に対する負担金19万1千円、地方税電子化協議会等の運営負担金36万6千円。

次の51ページですが、会議出席負担金6万6千円、阿久根市青色申告会への補助金2万円でございます。23節償還金利子及び割引料600万円は、法人市民税の確定申告による予定納税分等の過納金の還付金及びその加算金などであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き歳入予算の主なものを御説明いたします。予算書は2ページにお戻りください。

まず、市税の総括的なことから御説明いたします。市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の5税目で、平成30年度収入見込額等から計上しました、31年度の総額は18億7,432万4千円であります。これは前年度に比べ0.77%、1,431万1千円の増で、歳入総額に占める構成比率は前年度より0.51ポイント増の15.67%であります。

それでは税目ごとに御説明いたします。17ページをお開きください。1款市税1項市民税1目個人は、5億8,516万7千円で前年度に比べ564万2千円の増であります。増額の主な理由は、所得の増加見込によるものであります。2目、法人は、1億651万4千円、前年度に比べ818万3千円の増で見込み計上いたしました。

次に、2項固定資産税のうち、土地、家屋、償却資産に係る純固定資産税である、1目固定資産税の30年度収入見込額等から推計した予算額は、8億9,985万4千円で前年度に比べ601万7千円の減であります。31年度は評価替え後2年目に当たり、全体的な評価変動は少ないため、当初予算額に大きな増減はないものと見込んでおるところであります。2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、1,494万5千円で前年度に比べ23万5千円の減と見込んでおります。

3項軽自動車税は、8,680万4千円で、前年度に比べ279万5千円の増額を見込んでおります。4項市たばこ税は、1億8,012万5千円を計上しました。29年度実績及び30年度見込から推計したもので、前年度当初予算比369万8千円の増を見込んでおります。6項入湯税は、91万5千円であり、宿泊・休憩者合せて入湯客数6,100人で、前年度と比較し24万5千円増を見込んでおります。

次に、18ページをお開きください。第3款利子割交付金は、前年度と同額の100万円

を見込み計上しました。利子割につきましては、預貯金の利子等に課税され、県に納入される県民税利子割額のうち、5分の3が個人県民税の額に応じて市町村へ交付されるものであります。

第4款配当割交付金は、300万円で前年度に比べ30万円の増で見込み計上しました。配当割は、上場株式等の配当等に課税され、利子割同様5分の3が県から市町村へ交付されるものであります。

第5款株式等譲渡所得割交付金は、前年度と同額の200万円で見込み計上しました。株式等譲渡所得割は、源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡所得等に課税され、利子割同様5分の3が、県から市町村へ交付されるものでございます。

次に、21ページをお開きください。第12款使用料及び手数料2項手数料1目総務手数料2節徴税手数料241万5千円は、納税証明など各種証明書及び、22ページにはいりませんが、市税の督促手数料を見込み計上しました。

次に、27ページをお開きください。第14款県支出金3項委託金1目総務費委託金2節徴税費委託金2,610万円は、市が個人県民税の賦課徴収に係る事務を行うための徴税取扱費として、県から市に交付されるものであり、個人の県民税に係る納税義務者数に3千円を乗じた額を見込み計上したものです。

次に、31ページをお開きください。第19款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金については、150万2千円を見込んでおります。

次に、32ページの雑入については嘱託職員の雇用保険料、33ページの一番下の封筒広告料が税務課所管であります。

歳入の主なものについての説明は以上のとおりであります。貴重な自主財源である市税の収入率向上のために、引き続き給与・預貯金調査などの財産調査の強化、搜索・差押え等の滞納処分の徹底と合わせ、公平・公正な課税により、納税者の方々の理解を得ることに努めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 大田重男委員

50ページのですね、2項2目9節旅費の件なんですけれども、この中で、滞納者を徴収するために市外でも県内であれば旅費はかからないんだけど、県外に行く場合があるんですよ。前からこれは思ったんだけど、県外にわざわざ徴収に行くと、それでももらえないときがあると。それは多々あったと思うんですけど。かえって費用対効果というのかな、それが無いような気が私はしたんですよ。ほかの方法です、考えるべきではないかなと私は思ってますけど。

#### 垂税務課長

今、委員がおっしゃったようにですね、29年度までは、特に熊本方面などは地震のあと滞納者の実態調査ということで、例えば住所をそこに置いてらっしゃっても避難されてるかもしれないというのがありまして、調査には回りましたが、30年度につきましては、県内は一定程度、ほとんど公用車で回れますので回りましたけれども、市外徴収につきましては文書のやりとり、あるいはほかの連絡等を用いまして、できるだけ、行っても不在となっても何も得るものがなくて帰ってくるような出張にならないようにということで、特に30年度は滞納整理係というふうにしちんとした係も組織されましたので、その中で検討されながら場所を探すということをやりながら、いろいろ連絡を取る方法をやりながら、検討した結果、今のところ県外につきましては30年度は実施をしなくてもですね、いいのかなということで進めてるところですが、場合によっては、31年度予算に計上しておりますのは、場所、あるいは滞納案件によってはですね、どうしても実態調査が必要になる案件もありますので、

予算上は一応計上させていただいているところですが、今、委員がおっしゃられたとおり、費用対効果として何の効果も上がらないような県外徴収にならないような対応の仕方は。特に旅費の執行につきましてはですね、検討しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 濱田洋一委員

1点だけお尋ねいたします。17ページ、1款1項1目2節滞納繰越分。これの調定見込額の20%、それから同じく法人の2節の滞納繰越分の20%、これは昨年度も見込額に対する20%ということで同じなんですけど、1款3項1目2節のところの軽自動車税なんですけれども、これが調定見込額が昨年度は24%というような見込みのパーセントでしたが、今回、22となっていますけれども、これにつきましてはどういう理由がありますでしょうか。

#### 垂税務課長

当初予算の調定見込みに対する徴収見込みということで20%と22%という数値目標を掲げておりますが、これは例年なんですけれども、予算の話で言いますと、どうしても財源に当たってしまうものですから、決してここをとればいいということではなくて、予算割れをしないように予算上はここで設定をしております。ただ、税務課としては滞納繰越分につきましてもこれ上の徴収率をあげなければいけないということで取組みを進めますし、ほかの税目でちょっと若干予算に対して率を変えたのは、元になる滞納繰越額が整理ついてきて、ちょっとずつとれる額が変わってくるかということ、予算上は見込みで計上させていただいておりますが、決してこれが徴収率ということで考えているわけではございません。

#### 濱田洋一委員

はい、わかりました。

#### 牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第22号中、税務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(税務課退室、市民環境課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第22号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 松田市民環境課長

議案第22号平成31年度一般会計予算における市民環境課、三笠支所、大川出張所所管分の主なものについて、御説明いたします。

はじめに予算書の9ページをお開きください。第3表地方債であります。上から4行目小型合併処理浄化槽設置事業、1行おきまして、塵芥処理施設整備事業、その下の生ごみ堆肥化事業であります。それぞれの事業について、起債により事業費に充てようとするものであります。

次に、予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。

予算書の46ページをお開きください。上から2番目の段であります。2款1項15目諸費19節負担金補助及び交付金につきましては、鹿児島県防衛協会費負担金であります。自衛隊の意義を十分に鑑み、引き続き自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所及び募集相談員と連携を図りながら、募集広報活動に協力してまいります。

51ページをお開きください。2款3項1目戸籍住民基本台帳費の本年度予算額は、4、

369万円であり、前年比301万3千円の減額であります。主な減額は、窓口嘱託員1名減によるものであります。1節報酬から4節共済費までは、職員5名分の人件費と窓口嘱託員の3名分の人件費であります。19節負担金補助及び交付金の458万4千円の主なものは通知カード、個人番号カード関連事務交付金及び人権擁護委員協議会等の負担金であります。

61ページをお開きください。3款1項4目国民年金費であります。本年度予算額は、904万5千円であり、前年比76万1千円の増額であります。2節から4節につきましては、職員1名の人件費でございます。7節賃金の70万8千円は年金生活者支援給付金の支給に関する法律の施行予定に伴う事務処理等に、臨時職員を6カ月間雇用するためであり、19節負担金及び交付金は、九州都市国民年金協議会等の負担金であります。

69ページをお開きください。4款1項3目予防費であります。平成31年度から狂犬病予防事業を市民環境課で事業実施することになっており、その予算は、4,467万円のうち7万1千円であります。内訳としましては、11節需用費の1,499万6千円のうち、5万8千円であり、畜犬登録ステッカー及び狂犬病予防注射票作成費であります。12節役務費の24万4千円のうち、1万3千円あります予防注射通知等の郵便料であります。

4目環境衛生費であります。予算額4,312万5千円であり、前年比370万8千円の増額であり、主な増額は、新たに小型合併処理浄化槽設置整備事業の単独浄化槽から合併浄化槽へ転換に伴う配管工事に対する補助が主なものであります。1節報酬175万1千円は、不法投棄等監視・指導嘱託員1名の報酬であります。4節共済費と70ページになります。7節賃金は、嘱託員と臨時職員の人件費であります。臨時職員1名につきましては、引き続き雇用する事業所ごみ分別対策事業に係る臨時職員の賃金であります。12節役務費59万6千円の主なものは、6集落の共同水道において実施する水質検査料であります。13節委託料87万5千円ありますが、潮見ヶ丘墓地の浄化槽管理業務と清掃業務委託料及び墓地樹木伐採委託が主なものであります。19節負担金補助及び交付金3,744万円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金が主なものであります。内訳としまして、5人槽81基、7人槽15基、10人槽3基の99基と、新たに単独浄化槽等の撤去に伴う配管工事10基分、合計の109基分であります。5目公害対策費71万円の主なものは、13節の委託料70万円であり、市内の19河川、26カ所について、5項目の水質検査業務委託と、県の事務権限移譲に伴う自動車騒音常時監視調査業務であります。

71ページになります。7目葬斎場管理費2,130万6千円あります。前年度と比較しますと250万1千円の減額であります。減額の主なものといたしまして、昨年度、委託料で葬斎場個別施設計画策定業務を実施しましたが、今年度はないということでの減額であります。11節需用費364万2千円の主なものは、非常用発電機充電器修繕及び1号炉の火葬炉耐火材修繕であります。13節委託料1,764万1千円は、指定管理者による葬斎場の管理業務委託料であります。

4款2項1目清掃総務費288万9千円あります。主なものは19節負担金補助及び交付金の287万5千円ですが、これは、循環型社会形成推進助成金として、資源ごみの売り上げの一部を各区の衛生自治会に対して補助するものであります。なお、本年度もあらゆる機会を通じてごみ減量化対策を、推進していきたいと考えているところであります。

2目塵芥処理費9億8,611万5千円あります。前年比4億8,002万9千円の増であります。増額の主なものは、北薩広域行政事務組合への新焼却場建設に伴う負担金であります。7節賃金281万3千円は、海岸漂着物等収集業務を行う臨時職員2名分の賃金であります。8節報償費347万6千円は、分別収集の指導立会いなどをさせていただく環境美化推進員に対する謝金で、月額2,500円の118人分と同推進員の研修時に行う出会謝金であります。11節需用費の1,483万4千円は、8種類の市の指定ごみ袋の購入費が主なものであります。

72ページをお開きください。13節の委託料1億3,592万5千円は、説明欄にあり

ますよう、資源ごみ再商品化業務ほか8件の業務委託料であります。生ごみ堆肥化事業につきましては、可燃物の環境センターへの搬入量が事業実施前の平成25年度と29年度と比較しますと1,348トン、19.7%削減されています。このことから生ごみ堆肥化事業はごみ減量化に対して確実に成果があることを実証されており、平成31年度におきましては、生ごみ堆肥を市民に利用してもらうように取り組んでいきたいと考えているところであります。19節負担金補助及び交付金8億2,840万5千円は、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。内訳として、塵芥処理の環境センター可燃物分が、8億1,045万2千円で、リサイクル処理費の不燃物、粗大ごみ分が1,795万3千円であります。なお、塵芥処理費の中で、新焼却場に係る負担金は7億3,363万5千円であります。

次に、3目し尿処理費の5,841万8千円も、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。

以上で歳出分の説明を終わります。

歳入について、御説明をいたします。20ページにお戻りください。12款1項3目衛生使用料1節保健衛生使用料169万9千円のうち、当課所管分は、墓地等占用料1万8千円と葬斎場の使用料168万円であります。なお、火葬見込みとして、市外居住者を5件、市内居住者を390件、その他を10件と、計405件を見込んでいるところであります。

22ページをお開きください。12款2項1目3節戸籍住民基本台帳手数料1,006万円は、戸籍謄抄本をはじめとする諸証明、印鑑証明及び住民票等の交付手数料であり、本庁882万円、三笠支所の112万5千円、大川出張所の11万5千円であります。

3目衛生手数料1節保健衛生手数料の63万4千円は狂犬病予防注射票交付手数料、880頭分及び畜犬登録手数料、50頭分であります。2節清掃手数料1,643万1千円は、8種類の市の指定ごみ袋の一般廃棄物処理手数料であります。

23ページになります。13款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金のうち、当課所管分といたしましては、個人番号カード交付事業費補助金の442万5千円であります。

24ページをお開きください。3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金のうち当課所管分は、合併処理浄化槽設置整備事業費615万4千円でありますが、小型合併処理浄化槽設置と単独浄化槽撤去を含む56基分に係る国庫補助金であります。2目民生費委託金1節社会福祉費委託金402万円は、年金等の事務に係る国民年金事務費交付金であります。

26ページをお開きください。14款2項2目衛生費県補助金2,819万4千円のうち、当課所管分としまして、小型合併処理浄化槽設置整備事業費446万6千円、環境保全対策事業費2,262万4千円です。小型合併処理浄化槽設置整備事業費については、単独浄化槽撤去を含む56基分であります。環境保全対策事業費につきましては、海岸漂着物対策推進事業に係る補助金であります。この事業の補助率は8割であります。80%であります。

27ページの下段のほうになります。14款3項1目総務費委託金3節戸籍住民基本台帳費委託金30万円は、旅券事務に関する市町村権限移譲交付金21万7千円が主なものあります。

28ページをお開きください。中ほどになります。3目衛生費委託金の1節保健衛生費委託金57万5千円は、市町村権限移譲交付金であり、小型合併処理浄化槽設置等の届出受理などが主なものであります。

32ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち、1番上の雇用保険料83万1千円のうち、市民環境課において雇用する嘱託・臨時職員8名分、3万4千円であります。

33ページになります。下から12行目、資源ごみ有価物売り上げ代485万4千円ありますが、これはアルミ・スチール缶及び段ボール・新聞等ほかトレイ、ペットボトルの売払い代金を見込み計上したものであります。

34ページをお開きください。上から7行目の有償入札拠出金が43万円であります。下

から8行目の有料広告料40万円は、ごみ袋に広告を記載しており、その料金であります。

35ページになります。20款市債1項3目衛生債7億7,690万円のうち、当課所管分といたしましては、109基の小型合併処理浄化槽設置事業補助の財源として、国・県の補助金を除く残額を過疎債を活用し、充当率100%（訂正あり）で2,650万円を借り入れるものです。次に塵芥処理施設整備事業債であります。過疎債を利用いたしまして、充当率100%で起債対象分、7億2,240万円を借り入れるものであります。生ごみ堆肥化事業債であります。過疎対策事業債を利用いたしまして、充当率100%で起債対象分2,400万円を借り入れるものであります。

次に、三笠支所、大川出張所分について、歳出から主なものについて御説明いたします。

45ページをお開きください。2款1項9目支所及び出張所費は、448万8千円です。内訳としましては、1節報酬、4節共済費は、支所、出張所それぞれ1名ずつ採用する嘱託職員に係る人件費です。11節の需用費9万円は、一般事務用品、灯油代、校区行事への祝い品代等です。12節役務費11万3千円は、主に電話料です。

次に、歳入について御説明いたします。

22ページをお開きください。先ほど御説明いたしましたが、12款2項1目3節の戸籍住民基本台帳手数料の中で、三笠支所は112万5千円、大川出張所は11万5千円となります。

以上で、平成31年度一般会計予算の説明を終わりますが、どうぞよろしく御願いたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 竹原恵美委員

72ページの4款2項2目の辺りかと思うんですけども、去年までは食用油、使用済みの食用油を集めていたんですが、ことは、先日、市民環境課の放送ということでもう集めないということになっている。だからこれには計上されていないんだろと思うんですけど、どんな取り扱いになったんでしょうか。

#### 松田市民環境課長

油についての収集なんです。従来は北薩環境管理協同組合のほうで使用するというので収集していただいていたんですが、今年度になって必要性がなくなったということでありますので、野田にある環境センターに確認をしたところ、個人で燃えるごみと一緒に出していいということでありますので、31年度からはそういう対応をしていきたいというふうに考えてるところであります。

#### 竹原恵美委員

もともとこの事業を、集めるという作業をした上では、それに対して経費は別途にかかった、計上する元になったということではなかったんですか。

#### 松田市民環境課長

そのとおりであります。

#### 牟田学委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

#### 白石純一委員

72ページ、4款2項2目13節委託料、いろいろな種類のごみの収集業務ですけども、ここに9つの業務があつてですね、上から3つ目だけは指定ごみ袋交付業務などと、いくつかの業務がありますけれども、これを指定ごみ袋交付業務と考えてですね、9つの業務。この中で、2社以上の入札が、例えば今年度行われたものは幾つかありますか。

#### 松田市民環境課長

現在、確認しているところでは、一番下の海岸漂着物分別収集の分については、2社以上ということで確認しております。ほかのところについては、蛍光灯、乾電池については専門的になってくるということで、市内の業者がないということでございますが、何社以上で入札を行ったかというのは今のところ確認ができませんので、後ほど報告をさせていただきたいというふうに思っているところです。

**白石純一委員**

蛍光灯と廃乾電池、そして海岸漂着物以外は市内の1業者のみの入札ということでよかったですか。

**松田市民環境課長**

そういうことであります。

**白石純一委員**

1社であるとですね、当然、入札化価格が果たして競争力があつたのかどうかという検証が必要ですが、その辺りはどのようにチェックされていますか。

**松田市民環境課長**

市内業者につきましては資源ごみ再商品化業務というのは、市内業者ができるというのは北薩環境とかいうところしかない部分があつたりとかいうことで、市内業者についてはですね、その辺りの今までの分野を含めたところで、検討して指名をお願いしてるということであります。

**白石純一委員**

1社しかできないのはしょうがないんですけれども、価格は競争力のある価格かどうかはどのようにして判断されたんですか。

**松田市民環境課長**

委託料の価格については、家庭形の一般廃棄物の収集業務の委託料については、それぞれ人件費であつたり、距離とか、経費については算出して、そこで入札をしてるということで、こちらの経費をですね、基礎を積み上げて行っているということでもあります。

**白石純一委員**

それで今年度については十分競争力のある価格だということで判断されたということによるしいわけですか。

**松田市民環境課長**

そのとおりであります。

**白石純一委員**

こうしたごみの収集、特に家庭形のごみ、生ごみ等ですね、我々が普段目にする収集車で収集されてるわけですが、2年前に生ごみの事業で不幸な死亡事故が起きました。その後、その死亡事故後も収集車をですね、携帯を片手に運転されたり、後ろのごみ投入口に立ったまま国道を走ったりというような、非常に危ない事例が死亡事故の後でさえやめられていなかったということを私は本会議で指摘させていただきましたが、その後の状況は完全に改善されているとお考えになられますか。

**松田市民環境課長**

生ごみ堆肥化については事故後も月、1回から3回ということで、職員、私も含めて点検をさせていただく中で、ちゃんと守られているかと、作業日程、作業の確認とかいうのはできますかということで、確認させていただいているところで、例えば看板が倒れてたというときには指摘をさせていただいて、ちゃんとするようにということと、今、言われた車のごみの収集については安全管理というのは、北薩環境管理協同組合のですね、理事会等にも出席させていただいて、そこ辺りについてはお願いをしているところでもあります。

**白石純一委員**

改善されましたかと伺っていますが。

**松田市民環境課長**

なかなか難しいとは思いますが、自分としては、見るところでは改善されているというふうに思っているところでもあります。

#### 西田数市委員

22ページの12款2項3目衛生手数料1節の狂犬病予防接種、63万4千円計上してありますね。登録数は何頭といたしましたっけ。

880頭と確認しました。前年度と比べて登録数はどうなってます。

#### 松田市民環境課長

大変申しわけないんですが、31年度から自分たちは実施するというので、予算についての確認はさせていただいているんですが、前年度の確認まではちょっとしていないところです。

#### 竹原恵美委員

33ページで、19款5項4目雑入なんです。下から10ぐらい、資源ごみ有価物売払代金が485万4千円です。これは収支としては収集経費と売払代金のバランスとしてはどんなものなのかはわかりますでしょうか。

#### 松田市民環境課長

バランスというか、収入ということでよろしいでしょうか。

[発言する者あり]

29年度の実績で申しますと、この売り上げというのが収入としては784万6千円入ってきてるわけなんです、それぞれの、馬見塚商店が段ボールとか新聞、トレイとかいうのはまたほかの業者ということで、それぞれ収入があるわけなんです、このうちのバランスというか、30%は各地区が環境美化推進員が収集していた部分について、こちらとしては交付金を行うということで、行っているところでもあります。

[発言する者あり]

#### 牟田学委員長

経費はどのくらいか。今度ですよ、売払金が486万4千円あるんだけど、集めるのにどれくらい経費がかかっているかということ。

[発言する者あり]

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 15:00～15:10)

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

#### 松田市民環境課長

竹原委員の質問に対してなんですが、資源ごみ有価物売払代金が事業としての割合はどうかというお尋ねなんですが、この資源ごみの収集については、家庭系一般廃棄物収集業務で、一括して取り扱っている関係です、この割合からということでの、割合というのはなかなか出せられない、一括収集をやっているものですから、そこについての割合というのは出せられないということでもあります。

#### 竹原恵美委員

一つの興味だったんですけども、市外業者が段ボールとか紙ごみを収集して、最終、阿久根市に寄付をくれるということがおこったので、もしそれが成立するのであれば、もしかすると阿久根市が責任はゼロにはならないんですが、ある程度事業者はその収益も、作業も負担される。それでプラマイ・ゼロが成立するのであれば、もしかすると実が切れるところがあるのかもしれないという、ちょっと興味がありましてお尋ねしたところでした。

#### 松田市民環境課長

西田委員からの前年度の登録数ということで、阿久根市については前年度1,092頭と

ういうことであります。

**牟田学委員長**

ほかに。

**山田勝委員**

84ページのね、雑入のところなんだけどね、課長が有料広告料40万について説明したようなんだけど、何の有料広告料なんですか。

**松田市民環境課長**

市の指定ごみ袋の袋に広告として4業者入れてあるんですが、1社10万円ずつで4業者ということで40万円の収入ということでもあります。

**山田勝委員**

これは前からしてありましたかね。私が知らないから悪いんですが。

**松田市民環境課長**

2年で契約してるということで、2年ごとで切りかえているということでもあります。

**牟田学委員長**

いつから。

**松田市民環境課長**

広告の期間は2年間であり、平成30年度が切りかえの時期であったということでもあります。

**牟田学委員長**

始まりはいつか、広告料をとったのは。

**松田市民環境課長**

平成28年度からです。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第22号中 市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(市民環境課退室)

**牟田学委員長**

ここで、先ほどの企画調整課と総務課の答弁で、発言を訂正したいという申し出がありますので、これを許可します。

(総務課、企画調整課入室)

**牟田学委員長**

それからこの訂正があったあと、福祉課まで審査を行いたいと思っておりますが、皆さんどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**松崎総務課長**

総務課から1点訂正をさせていただきたいと思っております。

濱之上大成委員から質疑がありました38ページの2款1項1目1節報酬に関連しまして、現在の嘱託・臨時職員数についての御質疑がありました。この中で、31年1月末現在で嘱託職員が98名、長期臨時職員が77名と申し上げましたけれども、正確には嘱託職員が96名、長期臨時職員が59名、合計155名でございました。31年度の見込みとしまして、

175名ということでの訂正をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### 山下企画調整課長

それでは企画調整課の所管分について発言の訂正をさせていただきたいと思います。2款1項8目19節の宿泊施設の整備に関する質疑の中で、44ページになります。補助要件の中で、私先ほど1つの要件として平成33年3月31日までに宿泊施設を新設または増設して営業を開始することと申し上げましたが、日付に誤りがございました。平成32年8月31日でございます。また、営業の開始に伴って増加する雇用者が1人を超えることを要件として申し上げましたが、この要綱の中では雇用のこの要件は設けていないところでございます。以上、発言の訂正をさせていただきたいと思います。失礼いたしました。

(総務課、企画調整課退室、福祉課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第22号中、福祉課所管の事項について、課長の説明を求めます。

#### 川畑福祉課長

議案第22号、福祉課所管分について御説明申し上げます。

まず、9ページをお願いします。第3表地方債であります。上から3行目、災害援護資金貸付金は、起債により事業費の一部に充てようとするものであります。

それでは、歳出予算から御説明申し上げます。56ページをお開きください。第3款1項1目社会福祉総務費は、前年度比1,133万5千円の減額となっております。これは健康増進課所管分の28節繰出金の減額が主な要因であります。2節給料から4節共済費までは、課長、福祉係職員5名、介護長寿課高齢者対策係職員3名の計9名分の人件費であります。

57ページになります。

13節委託料は、社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務に係る費用であり、本年度は3法人での実施を予定しております。19節負担金補助及び交付金は、市社会福祉協議会への補助金ほか、説明欄に記載の各種団体等への負担金及び補助金であります。次に、2目心身障がい者福祉費は、前年度比1,434万円の増額となっております。これは障がい者の福祉サービスに係る20節扶助費の増額が主な要因であります。

次に、58ページになります。13節委託料は、子ども発達支援センターこじかの指定管理業務委託など、説明欄に記載の8件分であります。19節負担金補助及び交付金は、障がい者団体等への負担金及び補助金、高齢者等福祉タクシー利用助成事業、さらに新規事業として、障害者等が自立した日常生活を営むことができるよう、障害者及びその支援者により構成された団体が自発的な取り組みを行うことを支援する障がい者等自発的活動支援事業及び40歳未満の若年末期がん患者療養支援事業が主なものであります。

59ページになります。20節扶助費は、前年度比1,465万円余りの増額であります。障がい者の福祉サービスに係る費用であり、4行目の共同生活援助費及び11行目の就労継続支援費などの増額が主な要因であります。共同生活援助費とは、少数の共同生活を行う住居を提供し、相談や家事支援等の援助を行うもので、昨年度と比較して9名増となる45名を見込んで増額したものです。

また、就労継続支援費につきましては、一般企業等の就労が困難な障害者に働く場を提供し、知識や能力の向上のための訓練を行うもので、同制度にはA型とB型があり、A型は事業所との雇用契約に基づき就労する者を対象とし、前年度と比較して10名増となる50名を見込み、またB型は、事業所に雇用されることが困難な者を対象とし、18名増となる100名を見込んで増額したものです。

次に、62ページをお開きください。2項1目児童福祉総務費は、前年度比1,032万2千円の減額となっております。これは、20節扶助費の児童扶養手当等の減額が主な要因

であります。2節給料から4節共済費までは、児童対策係職員3名と子育て支援係職員2名、計5名分の人件費などであります。8節報償費につきましては、不登校児等を対象とする居場所づくり事業に係る謝金や、祝い商品券事業に係る費用が主なものであり、出生祝い商品券事業につきましては、第1子44人、第2子38人、第3子以降32人の計114人分を計上しております。13節委託料は、平成32年度から36年度までを計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画作成業務が主なものであります。

63ページになります。20節扶助費は、平成30年度の事業実績及び見込額に基づき、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成などを、前年度比で約860万円減額しております。2目児童措置費は、児童手当であります。前年度比2,263万円減の、2億6,499万5千円を計上しております。次に、3目保育所費は、みなみ保育園の運営経費であります。1節報酬は、看護師嘱託員1名、給食嘱託員2名、保育士嘱託員12名分であります。2節給料から4節共済費までは、園長と主任保育士の2名分の人件費が主なものであります。7節賃金は、臨時の保育士2人分と代替保育士及び調理員の賃金であります。

次に、64ページをお開きください。17節公有財産購入費の200万円は、園の裏庭にあったすべり台と一体となっていたアスレチック型遊具が老朽化し、平成30年度に撤去したため、同様の遊具を新たに購入するものであります。次に、4目児童館費は、主に放課後児童クラブの運営経費であります。13節委託料は、9クラブの運営に係る費用が主なものであります。14節使用料及び賃借料は、第2阿久根学童クラブの施設の借上料が主なものであります。

65ページになります。5目保育施設運営費は、前年度比7,454万1千円の増額であり、保育施設の運営に係る20節扶助費の増額が主な要因であります。19節負担金補助及び交付金の保育対策等促進事業は、各保育園で実施する延長保育、障がい児保育、一時預かり事業に係る補助金であります。20節扶助費は、私立保育園の保育所運営費であります。30年度と比較して7,598万2千円の増額となっておりますが、30年度は園の規模や児童数による基準額で決定される公定価格の改定分を算入せず、補正予算を計上し対応しましたが、31年度は改定分を見越した金額を計上したものです。なお、対象施設として、市内の私立保育園5園、認定こども園2園と、継続して広域入所が見込まれる市外保育園分を計上いたしました。次に、3項1目生活保護総務費は、前年度比135万2千円の増額であります。2節給料から4節共済費までは、保護係職員4名分の人件費などあります。

次に、66ページをお開きください。

8節報償費は、生活が困窮する世帯の子どもたちを中心に、学習の補助や学習への動機づけを支援する子どもの学習支援事業に係る謝金として48万円を計上しました。13節委託料のうち、生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の生活困窮者に対する相談支援や就労支援など、自立に向けた包括的な支援を行うものであります。20節扶助費の生活困窮者住居確保給付金は、離職後2年以内に住居を喪失またはその恐れのある65歳未満の生活困窮者を対象に、原則3カ月間、生活保護の住宅扶助基準に準拠した額を上限として家賃を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものであります。

2目扶助費は、生活保護受給者に対する扶助費であります。前年度比2,066万3千円の減額は、医療扶助及び生活扶助の減が主な理由であります。なお、保護世帯数は、30年1月時点では126世帯、162人でありましたが、本年1月時点では122世帯、169人と4世帯減少しましたが、保護者は7人の増加となっております。今後も、保護の適正実施を基本に、生活保護者の自立へ向けた支援に努めてまいります。

次に、4項1目災害救助費20節扶助費は、国の災害救助法に基づく災害見舞金であり、市内で5世帯以上の住居滅失があるような大規模な自然災害等により、その世帯の生計維持者が死亡した場合に、災害弔慰金として500万円、著しい障害を受けた場合に災害障害見舞金として250万円を支給するものです。また、単独事業分は死亡見舞等、住家の全焼、流失、全壊、半焼、半壊、床上浸水等に対する見舞金を計上しました。

次に、123ページをお開きください。第13款1項1目災害援護資金貸付金21節貸付金は、災害救助法の適用となる災害が発生した場合で、世帯主が重症を負った場合や住居の全壊や半壊等があった場合、申込みにより貸付を行うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。19ページをお開きください。第11款2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金のうち、福祉課所管分は、心身障害者扶養共済の本人負担分であります。2節児童福祉負担金の主なものは、公立及び私立保育園の入所児童に係る保護者負担金で、いわゆる保育料であります。なお、認定こども園については園において徴収します。

次に、22ページをお開きください。第13款1項2目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金は、説明欄記載の事業に対しての負担金であり、前年度に比べて約1,112万5千円の増額となっております。これは、訓練等給付費等の増額が主なものです。

23ページの2節児童福祉費負担金のうち、保育所運営費は、私立の保育所運営費に係る2分の1の国庫負担分であり、前年度に比べて約3千万円余りの増額となっております。児童扶養手当は、国庫負担が3分の1、児童入所施設措置費の国庫負担は2分の1であります。3節児童手当給付費負担金は、児童手当に係る国の負担金であります。4節生活保護費負担金の主なものは、生活保護費に係る国庫負担金で、負担割合は4分の3であります。また、生活困窮者自立支援事業負担金についても同数の負担割合であります。次に、2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金のうち、福祉課所管分は日常生活用具給付などの地域生活支援事業費に対する国庫補助であり、補助率は2分の1であります。

次に、24ページをお開きください。2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金は延長保育、一時預かり事業、放課後健全育成事業、地域子育て支援拠点事業等の国庫補助金であります。3項2目民生費委託金2節児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当事務費であります。

25ページになります。第14款1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金のうち、保険基盤安定拠出金を除いたものが福祉課所管分であります。主に障がい者自立支援事業に係る介護給付費、訓練等給付費や児童発達支援事業費などの各事業に充当するもので、県負担は4分の1です。2節児童福祉費負担金は、私立保育園の運営費及び児童入所施設措置費に充当するもので、県の負担は4分の1であります。3節児童手当給付費負担金は、児童手当に係る県負担金であります。4節生活保護費負担金のうち、行路病人医療費は全額県負担、居所不明者分扶助費は国が4分の3を負担し、県が残り4分の1を負担するものであります。6節災害救助費負担金は、災害見舞金に充てるもので、県負担は4分の3であります。

次に、26ページをお開きください。2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金では、重度心身障がい者医療費助成事業費が主なものであり、県の補助率は2分の1であります。2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金の補助率は3分の1、乳幼児医療費助成事業費他2事業の補助率は2分の1であります。

次に、28ページをお開きください。3項2目民生費委託金1節社会福祉費委託金のうち、福祉課所管分は、社会福祉統計調査事務費及び戦没者弔慰金に係る特別給付金等支給事務市町村交付金であり、2節児童福祉費委託金は、母子等の福祉に関する事務の市町村権限移譲交付金であります。

29ページになります。第15款1項2目利子及び配当金のうち、説明欄の上から10行目の地域福祉基金が福祉課所管分であり、平成30年度末の基金残高見込みは7,236万4,384円であります。

次に、32ページをお開きください。第19款5項4目雑入2節団体支出金のうち、福祉課所管分は、国保連合会障害児給付費交付金であり、子ども発達支援センターこじかに係る交付金であります。20節雑入のうち、説明欄4行目の延長保育事業利用料から保育所職員給食費負担金までは、みなみ保育園での事業に係るものであります。3行飛ばしまして、相談支援事業他団体負担金及び地域活動支援センター事業他団体負担金は、障害者総合支援法

に基づく地域生活支援事業として長島町と共同実施しているもので、長島町の負担金を受け入れるものであります。

33ページになります。上から12行目、生活保護法返還金及び徴収金は、生活保護の扶助費に係る返還金であります。

次に、35ページをお開きください。第20款1項2目民生債5節災害援護資金貸付金債は、大規模災害発生時に対応するものであります。

以上で、説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

**牟田学委員長**

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**山田勝委員**

62ページ、第3款2項1目8節その他報償費、出生祝い商品券とございますが、これは何人分を予定されてるんですか。

**川畑福祉課長**

先ほど説明で行いましたけれども、第1子が44人、第2子が38人、第3子以降が32人の計114人分を計上しております。

**山田勝委員**

これは1子、2子、3子それぞれ出生商品券の額が違うんですか。幾らずつですか。

**川畑福祉課長**

第1子は3万円、第2子が5万円、第3子以降の子供が10万円というふうになっております。

**山田勝委員**

どこもですね、課長、見直してほしいというのは、どこも同じようなことばかりやってるんですよ。特別どっかすごいのをやったらですね、みんなその気になるんだけど。なんでそう言うかといったら、3人以上、3人も10万円、4人も10万円、5人も10万円、せめてね、4人目は20万、5人目は100万とかという額をね、私はしていいと思いますよ。そういう話はなかったんですか。

**川畑福祉課長**

ただいまの山田委員のほうからですね、出生祝い商品券の見直しということでありまして、けれども、こちらのほうの話につきましてはですね、山田委員からありましたとおり、先日もですね、総合戦略会議、こちらのほうがありまして、その会の中でもこちらのほうの見直しについてもちょっと検討したらどうかということで御質問があったところで。それに対しましては、山田委員との答弁とも重なることになるとは思うんですけれども、阿久根市につきましてはですね、子育てにかかわる支援については出生児だけでなく、子育てにかかわる、18歳までですね、今年の8月から18歳までが子供医療についても無料、それと保育所の保護者の負担分ですね、こちらについても国が定める基準額より半額以上は負担してるということで、阿久根市におきましてはそのように、障がい児についてもですね、ある程度の助成もしてるということもありまして、子育てにかかわる負担分という形で、長い目で見た子育ての助成をしてるということで捉えていただければというふうに思っているところであります。

**山田勝委員**

それはね、どこでもやっていることよ。どこでもやってること。たまたま保育料については半額というのがあったけど、あとの分についてはね、どこもやってることですよ、どこもやってる。学校給食もただにしてるところもある。どこもやってるから、私が言ってるのは、子供が3人まではそれでもいいけど、4人、5人についてはですね、100万ぐらいは。100万仮に出してもみんな5人生むわけではないんだから。だからそういうふうにしなないとね、人口はふえないよ。子供が1人ふえればね、地方交付税の基準需要額も違ってくるでしょう。購買もいろんなものがふえるのよ。だから、そういう意味ではね、うあつというのを

せんな、自分でしたことがないから、あんたたちが自分でおいがもらうとじゃんかや、人のもらうとやっでやと思っすつとやんかか。だから、そういうのが出るんだったら前向きに検討しないとね、あんたたちが言うあれもこれもって、みんなどこもしてることですよ。どこもしてることを阿久根だけしてるふうに言わんでくださいよ。ほかのところはもっとやってますよ。だから、もっと話し合ってよ。お願いします。

**牟田学委員長**

ほかに。

**西田数市委員**

58ページの3款1項2目19節、下から2番目の自発的活動支援事業。これはどんな事業なのか、詳しく教えてもらえませんか。

**川畑福祉課長**

今、西田委員からありましたとおり、こちらのほうは新規事業ということになりますけれども、こちらのほうのまず事業目的でありますけれども、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう障がい者とその家族、地域住民等により構成された地域における自発的な取組を行う団体を支援することを目的として助成するものであります。また、この内容につきましてはですね、障がい者とその家族、地域住民、先ほど言いましたとおり、構成される地域における団体を支援することにより、障がい者間のつながりが強固となり、障がい者自身が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるというふうなことを、効果として考えているところであります。なお、補助金については1団体当たり活動費の2分の1であります10万円を上限というふうに考えているところであります。

**西田数市委員**

これはいい制度ですので、力を入れて支援してください。以上です。

**濱之上大成委員**

64ページから65ページにかけて、3款2項4目児童館費の13節委託料のですね、放課後児童健全育成事業の5,919万のこの内訳ですが、職員と対象人員数をちょっと教えてください。

**川畑福祉課長**

こちらの委託料ということでもありますけれども、こちらのほうはですね、9児童クラブがありまして、そのうち8児童クラブをば社会福祉協議会のほうに委託をしております。1児童クラブをNPO法人サポートハウス21、こちらのほうに委託をしております、この委託料というふうになってまいります。

**濱之上大成委員**

ということになると職員が教員免許を持ってる、あるいは保育士である、幼稚園教諭だとか、そういったのは当事者に聞かないとわからんということで理解していいですか。

**川畑福祉課長**

職員の資格要件についてはですね、それぞれの団体のほうからこちらのほうに提出をされまして、そちらのほうを確認しているところであります。

**濱之上大成委員**

今、確認ということになると職種がわかるということになるんですか。職員の保育士が何人とかいうのはわからんのですか。

**川畑福祉課長**

すみません。そちらのほうですね、調査は調べてあるんですけど、こちらのほうに手持ちの資料として持ち合わせてきておりませんので。あとでまた資料提供という形でよろしいですかね。

**牟田学委員長**

資料提出でよろしいですか。

**濱之上大成委員**

はい、結構です。

#### 濱崎國治委員

63ページの3款2項1目20節ですけれども、子供医療費助成で5,297万が予算計上されているんですが、先ほど話がありましたとおり、昨年の何月からだったですかね、18歳まで延長されたんですが、実質的な市の負担というのはこのうちどれぐらい入ってるんですか。

#### 川畑福祉課長

こちらのほうに、5,297万円というふうに扶助費のほうで記載をしてありますけれども、このうち県の助成分が531万8千円というふうになっております。その引いた金額が市の負担分というふうになってまいります。

[発言する者あり]

申しわけございません。市の持ち出し分が4,839万円（訂正あり）というふうになっております。

#### 濱崎國治委員

これはかなりですね、県もかなり負担しているかと思ったら、市のほうが8割、9割ですか、負担してるというのでちょっと意外だったんですが、これは18歳までしたということによってこれだけ負担がふえたということとして理解してよろしいですか。

#### 川畑福祉課長

今、濱崎委員からあったとおりであります。県が補助する分につきましては、未就学児で非課税世帯の分について助成をしてるというふうになってまいります。

#### 濱崎國治委員

今の答弁で間違いはないですね、答弁で。

#### 勢屋係長

今の課長の発言を補足して申し上げます。県の補助につきましては、未就学児の分と、それから非課税世帯の未就学児の分と、それから3千円以上の医療費について、かかった費用の半額を補助ということになります。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

66ページで3款3目1項の8節です。子どもの学習支援教職員等謝金48万円なんですが、これは先生が何人で生徒が何人という想定で計算されているものでしょうか。

#### 川畑福祉課長

こちらのほうの謝金につきましては、おっしゃるとおり学習支援事業にかかる講師の謝金というふうに考えておりますけれども、現在のところ、30年度実績を言いますと夏休み期間に約1カ月半実施しまして、あと30年度におきましては1月から3月も実施中でありまして、こちらのほうは毎週土曜日に実施をしているところでありまして、それぞれ講師につきましては2名ずつ予定をしておりまして、それぞれ開催の形態が異なっておりまして、夏休み期間中につきましては休み期間中ということもありまして、週に3日程度を計算して合計13回実施をいたしました。ことしの1月から3月にかけては、第2土曜日を除いて毎週土曜日を実施したところでありまして、3年度につきましてもですね、どういふふうな実施の方法がいいのか。二とおりの実施方法を行った関係で、そちらのほうを検証しながらまた実施していきたいというふうには思っておりますけれども、今のところは開催する場合については2名の講師分というふうに考えているところであります。

#### 竹原恵美委員

受入の生徒には制限数がありましたでしょうか。また、それには収入の制限とか、確か塾に通っていない生徒、低所得者を対象としたというのはどこでひっかけてあるんでしょうか。

#### 川畑福祉課長

竹原委員からありましたとおり、確かにこの生活困窮者のライン引きというのは難しく、夏休み期間中につきましても、今、竹原委員からありましたとおり、塾に通って、どこでライン引きをするかということがありました。じゃあ塾に通ってない子供を対象にしようかという形でしたところで。でも、その中にもある程度生活がそこそこの世帯の児童も来てたということもありまして、1月から3月にかけては生活保護世帯であったり、あるいは準要保護世帯、あるいはうちのほうで家庭相談員がおりますので、家庭相談員がそれぞれ家庭を回って、これというふうな世帯がありましたらそういうところに照会をかけて、ことしの1月から3月にかけてはそういうふうな形で募集を行って実施したところであります。

#### 竹原恵美委員

乗り合いのときも気になったんですけれども、もともとの目的と違う方々に、市民みんなに乗せようかとか、市民みんなにサービス提供しようかという勢いになってしまうと、全く論外の計画になってしまいますので、その辺はしっかりとさせていただいて、繰り返せば利用者もふえてきたり、固定化してきたりするんでしょうけれども。実証をお願いします。

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第22号中 福祉課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(福祉課退室)

#### 牟田学委員長

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日はこれにて散会します。

あすは午前10時より再開いたします。

(散会 16時08分)

予算委員会委員長 牟 田 学